

平成22年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成22年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成22年3月16日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成22年3月16日 15時21分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	11番	下平 力人	12番	木下 繁義	1番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	佐藤 慎一		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	江口 司		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	桑原 達彦	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	社会教育課長	高田 由夫		
	健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	毎原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成22年3月16日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第24号 平成22年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第24号 平成22年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議案については、質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた間での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力を願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後にいたします。

それでは、歳出の第1款．議会費59ページから第2款．総務費85ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑を願います。

質疑の方ありませんか。

○10番（山口光章君）

60ページの新事業ですけれども、議会費ですね、工事請負費12,000千円、議場等マイクシステム改修事業。これはちょっと割と大きな金額ですけれども、この内訳を説明していただきたいと思います。

○議会事務局長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

この工事請負費につきましては、この議場と委員会室、大会議室がございますけれども、そのマイクシステムを全面改修を行うということでございます。この庁舎建設以来、もう25年以上たっておりまして、いろいろ音声等にいたしましても、ハウリングを起こしたりとか、それから音を取らなくなったというような、たびたび支障を生じておりましたので、今回、中期財政のほうにずっと上げておりましたけれども、今回、1年前倒しでいいというような

ことで予算をいただきましたので、全面改修を行いたいということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○10番（山口光章君）

大会議室のマイク、あれ使用はしよらんろう、余り。どがんかな。

○議会事務局長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

ちょっと今ふぐあいで、なかなか通らなかつたりしているんですけども、大体みんなで8台ぐらいあるんですけども、今使用できるのが5台か6台それぐらいで、皆さんで分け合って、声を通っているという状況でございます。これを改善して、大会議室においては移動のできるマイクシステムにしたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（山口光章君）

12,000千円という、これはちょっと大きな金額ですので、ちょっと聞いてみたわけですけども、これはどこが工事をするわけですか。

○議会事務局長（寺田恵子君）

予算を議決していただければ、新年度になってから、こういうシステムをしている業者等々に見積書をもって入札を行いまして、それで決めていきたいと思えます。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

主要事業一覧表の1ページに総務課の一般管理費の中で、電波障害対策事業ということで980千円計上なさっておりますが、この内容説明をお願いいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

主要事業の電波障害対策ですけども、これについては、役場が、庁舎がここに建った段階で北町地区に電波障害があつてテレビが映らなくなったということで、その障害対策ということで共同アンテナを設置しておりましたけれども、今回、地デジ対応にするということで、平成21年度に調査をいたしました。地デジが映るか映らないかというのを調査いたしまして、最終的に上司と判断をした結果、今の共同アンテナを地デジ対応でできるようにということで新年度予算計上いたしました状況でございます。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

北町地区ということですが、この対象となるお家といいますか、件数といいますか、これは何件ありますか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今ここにその対象の件数は覚えておりませんが、集落地区の大部分の方がなっておりますけれども、今、その中でも一部はケーブルテレビに加入とかいうふうになっておりますので、今刻々と設置されている対象者の方は変わってきていると思います。ただ、状況的には高齢者の方等がありまして、ケーブルでもできないという方がいらっしゃいますので、そういう方の対象として、今回お願いをしている状況でございます。

○1番（所賀 廣君）

北町の部落も相当の件数があると思いますけど、このアンテナは永久的なものじゃないと思います。今後のメンテナンス等も発生してくると思うですね。相当な風とか、そういった災害にも影響を及ぼすと思います。ですので、できたらケーブルテレビ加入促進もあわせながら事業を進めていただきたいというふうに思うわけですね。アンテナの改修は当然わかりますけど、電波状態の安定度からいうと、やっぱりアンテナよりケーブルテレビのほうが相当確率的にあると思いますので、その辺の今後の加入促進もあわせたところで、どういうふうなお考えをお持ちですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

当然言われるように、アンテナについては、どうしてもやっぱり映らないという状況もあるかもしれません。それで私たちも今の共同アンテナを変えるべきものか、それともケーブルテレビの加入促進、それと各世帯にアンテナを設置してもらってするという方法とか、今後の維持管理を含めた上で考えたところ、今のところ維持管理については、電気料が若干かかるだけであって、そうまでかからないということですけど、機器のメンテナンス、20年ぐらいは大丈夫かと思いますが、それ以降になってもまたこういう問題が出てくるかと思えます。そういうことでケーブルテレビの加入促進もあわせた上で、やっぱりしていかなくちゃいけないかなと思っております。

当然、映らないという状況もありますけれども、全部が映るか映らないかというのは、やっぱりアンテナの向きとかいろいろ状況が変わってくるかと思えますけれども、ケーブルテレビのほうが地域の情報等も流せるという状況がありますので、そういうのもあわせて加入促進も図りたいと思っております。

以上です。

○10番（山口光章君）

62ページの一般管理費の節の3.職員手当等で時間外勤務手当が9,500千円と予算を組んでありますけれども、これは延べ人数にしてどれぐらいで、大体その予定としてですよ。それで、どれぐらいの超勤の時間を目安にしてこの金額を出してあるのか、お尋ねいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

延べ人数とか、いろいろな条件等ありましようけれども、今現在、各課に予算の超過勤務手当については予算割当て制度でしておりますけれども、できる範囲内で私たちは実行しているわけなんですけれども、今年度については、前年度とある程度同じ金額で計上しておりますけれども、予算規模の何%ということで、本来ならば給与相当額の3%とか、そういう計算方法もありますけれども、前年度の実績を見ながら今年度については予算を計上させていただきますまして、前年度と同じ金額にさせていただきました。今まで過去一番多いときは平成12年度が26,000千円程度の予算規模がありましたけれども、それから職員の皆さんにも御協力願って、現在については9,500千円まで削減ができて、それぞれ事務事業に当たっている状況でございます。

○10番（山口光章君）

これも部署部署によって忙しい職場とかなんとかあるわけですけども、実際この偏っているのではないかと感じる場所があるわけですよ。要するに超勤をする方はする方、好んですするというふうなことで、そういうこともちょっと耳にしますけれども、せん人は全くせんというようなことですね。これ大分手当としては、その人の給料が別に上がるんじゃないかと思うわけですけども、要するに平均といいますか、偏っていると感じますけれども、そこら辺はどうお思いですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

そういうふうに御指摘あるというのは、やっぱり適正な執行管理ができていないという状況もあるかもしれませんけれども、私たちについては、職員については、そういうふうに必要なものについてはまずしないようにしなさいということで、各課長に責任を持たせて事務事業に当たらせております。それと、前年度の対比をしながら、ある程度の職員の健康管理状態も考えながら、適正に時間外がどうしても必要な課も、仮に言えば今税務課なんていうのは、確定申告とかいろいろな状況でどうしても時間外が出てくるという状況もありますので、そういうところについては、必要最低限認めながら管理をしている状況でございます。

○6番（川下武則君）

この主要事業の1ページの70なんですけど、定住促進事業費補助金の25,000千円とありますけど、野崎の住宅地のほうもまだあいているというふうに聞いていますし、もしよければ、そこに町のほうで家でもつくって定住促進を図ったらいかがなものかなと思うんですけども。と申しますのが、なかなか定住人口が思ったよりふえないので、もし何区画かあいていたら、そこを利用して、そういうふうな促進をしたらいかがなものかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、議員御質問等につきましては、昨年度もそういうふうなことを検討しておりますけれども、果たしてつくった場合に、それは売れるかということで、もう少し前段の検討を与えてもらえないでしょうか。それによって、なるべくそういうふうでできるだけ空き地が売却できるように、2区画まで買収が可能ですよ等々について内部を改正して今宣伝をしよるところですから、もう少し時間をください。

○11番（下平力人君）

今のに関連ですけれども、これが20年度からスタートしたわけですが、年々予算も大きくなってきて、非常に軌道に乗ってきたといいますか、非常に成果が出ておるんじゃないかなという思いもしておりますが、今後これについての継続ということはどうなんでしょうか、お尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

この定住促進事業につきましては、22年度、いわゆる今年度までで一応3カ年で計画をしておりましたけれども、今年度の状況を見ながら、必要であればまた来年、新年度予算でお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（下平力人君）

今、町長の説明でわかりますけれども、これは非常に補助金額といいましょうか、これは高くはございませんけれども、家を購入したり、あるいは家を新築したりという中では、非常に助かる分野が多いんじゃないかなと思いますので、今後もぜひその辺の今お話があるように、状況を見ながら、できるだけ進めていただきたいなど。そしてまた、これが住民の皆さん方に固定するような、やっぱり3年ではちょっと忘れてしまうと。それを長くすることによって意欲というのも出てくるんじゃないかなというふうな感じがしておりますので、どうかよろしく願いしておきます。

○8番（久保繁幸君）

予算書の68ページ、企画財政管理費なんですが、報償費の中のこれ新規事業と思うんですが、まちづくり作文等賞品代というのが出ておりますが、これはどのような事業を行われるのか。

それから、その下の需用費の中の印刷製本費。前年度から比べますと2,000千円以上アップなんですが、これは何にどのようなものを印刷製本されるのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

報償費のまちづくり作文等賞品代につきましては、新年度におきましてマスタープランの作成を計画いたしております。そのマスタープラン作成に伴いまして、小・中学生、高校生

を対象に、太良町の将来のまちづくりの作文とか絵とか、そういうコンクールをいたしまして、まちづくりの機運を高めてマスタープランに反映をさせていきたいというふうに計画をしておりますので、その賞品代等で予算を計上させていただいております。

印刷製本費については、財政の予算だと思いますから、財政のほうからお答えをいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

これは予算書と、今度、地図等が不足しておりますので、2万5,000とか5万、1万分の1というようなところを印刷して補充したいというふうに考えております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

まず、まちづくり作文のコンクールというような御説明でしたが、これは対象は町内の子供たちだけなのか、周辺地域の人、また全県にPRするのか、まずその辺からお尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

太良町のマスタープランの策定に伴う募集でございますので、町内の小学生、前回も五、六年生、中学生、高校生、町内の子供たちを対象に考えております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

それでは、次の印刷製本費の説明では、地図とかなんとか言われたんですが、今までお使いになった分が悪くなったのでつくられると思うんですが、前年度からしたら、倍以上なんですよ。今、地図とかなんとか言われた、それだけの費用がかかるんですか。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

その2,560千円の印刷製本費の内訳としましては、予算書が241,500円、あと封筒がありますので、常用物品ということで688,650円、それとあと納付書等のOCR用紙を263千円、それに加えて管内地図ということで1,291千円ぐらいということで、地図につきましては、ずっと以前つくって作成して、内容的に大分古いような状況になっております。それで、埋立地とかも入ったり入っていなかったりとか、いろいろありますので、それをちゃんとした形で発注して印刷するというようなことで新年度は考えております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

主要事業の一覧表の連番3、町勢要覧作成事業のところ、4,800千円ですかね。これは予

算の資料の67ページだと思うんですけど、印刷製本の中に組み込んであると思うんですけど、
どういうふうなものを作成されるのか、内容としてはどういうふうなものか、ちょっと質問
します。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、文書広報費の印刷製本費の中に予算を計上させていただいております。
2,911千円でございます。町勢要覧につきましては、通常、各町長の任期中に、4年に
1回のペースで今まではずっと過去町勢の要覧ということで、町の現状を写真あるいは住民
の方々に登場いただいて、そこにいろんなまちづくりについての意見等、あるいは町のこれ
までの行財政に関する資料を時系列的にまとめた資料ということで本編と資料編を作成いた
しております。それで、今現在の町長の1期目の任期中には町勢要覧が作成できておりま
せんでしたので、今回、22年度の新年度におきまして、町勢要覧を作成いたしたいというふ
うに考えております。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

そしたら、もう3年前に本当はつくるべきものを今つくるということですね。それで、
4,000部作成となっておりますけど、太良町全戸配布ですか、これは。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

予定として、町勢要覧については全戸配布を予定いたしております。

○3番（平古場公子君）

主要事業の6番、生きがい対応型デイ・サービス事業委託料で、家に閉じこもりがちなひ
とり暮らしというのは、町内にひとり暮らしは何名（「まだ」と呼ぶ者あり）済みません。

○2番（山口 巖君）

済みません、予算の説明書72ページなんですけど、支所管理費、目の9番です。ここ予算
が大分違っておるようです。その中で一番大きいのはやはり警備費ですかね、これ減額予算
で660千円か出ていましたけれども、この警備費がこれだけ昨年と違うということは、何か
警備の場所が違うのか、警備の方法が幾らか変わったのか。

それと、もう1つは委託料ですね、支所管理委託料。これも大きい数字じゃないんですけ
れども、変わっているんですけど、どういう方法で管理をさせていただいているのか。そして
その人たちが何人で管理しているのか、その辺からお聞きいたします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、賃金のところでございますが、この分につきましては、平成21年度からこの清掃業

務、それまでは清掃業務が1名で、大浦公民館の図書業務が1名、2名でございましたが、21年度当初予算は2名組んでおりましたが、採用は図書館の図書館業務1名ということで、その方に清掃もしていただくというようなことで、その清掃業務の賃金が665千円減額となっております。

それから、支所管理委託料でございますが、これは消防、ここに書いてございますとおり、消防設備保守委託料、それとあとエアコンの保守委託料を計上いたしておりましたが、21年度に緊急経済対策事業でエアコンを更新いたしました。そのエアコンについては、定期保守の必要がないというようなことで210千円、22年度は減額とさせていただいているところでございます。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

73ページ、交通安全対策費の消耗品費なんですが、昨年度が90千円の予算計上してあったんですが、今年度440千円で上がっておりますが、この消耗品は何が使われる予定なのか、お尋ねいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

この消耗品費については、通常の事務用品を20千円と、あと交通指導員が今回交代されるということで、交通指導員が使われる作業着等について、若干6名分の70千円ということで420千円計上しております。交代をされるだろうということで計上しております。

○8番（久保繁幸君）

今、交通安全指導員の問題が出ましたんですが、交通安全指導員の年齢制限はされてますか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

年齢制限はしていませんけれども、ある程度の年齢になったら交代をしてもらってするという状況に今現在なりつつあります。

○8番（久保繁幸君）

大変御苦労していただいている交通安全指導員の方なんですが、立っておいでいただくのはありがたいんですが、我々途中で車で走っておられるのを見ておって、この方に交通安全指導のほうを頼んでよかとかないというふうな方もいらっしゃいます。その辺は十分把握していただいて、その辺、事故が起きる前に交代していただくというふうな指導もしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

そういう御指摘も決算委員会等でも話ありましたので、私たちのほうにもお願いをしているほうでありますけれども、交代というのもある程度やっぱり進めていかなくちゃいけないかなと思って、そういうふうに関今6名分の予算を計上して、交代というのもあるということをお願いしております。（「関連」と呼ぶ者あり）

○2番（山口 巖君）

同じ交通安全のところですけども、記念品が昨年50千円、今度120千円、交代ということとでわかりはするんですけども、大体何人ぐらいが交代したいという人が来ているのと、なかなか後を見つけ切れないというのが、今、区長あたりが一生懸命後任あたりを探しているんですけど、なかなか見つけ切れないというか、そういうのが現状と思いますけれども、何人交代して、今どのくらいはずっと——これ18人ですけど、定員20名だと思います。ということは、今どのくらいは大丈夫かなと。18名まで戻し切るのか、その辺の回答をお願いします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今現在、3月中までに交通指導員の交代を今現状で地区推薦、区から推薦をお願いしながら私たちも進めているわけなんですけれども、今現在、届け出があっているのは1名は交代をされるということで、ほかの方についてはまだ推薦が今着々と届いている状況ですので、できるだけ3月末までには名簿をそろえて、新体制で臨みたいと思っています。

本来は20名ですけども、18名しか今現状いませんので、前からも山口議員からも20名にできればというふうなありましたけれども、現状ではまだ18名ということで対応したいと思っております。

○3番（平古場公子君）

この交通指導員というのは、道越の大部落でもかなり若い人がいないということで、年寄りの人がなっておられるんですけど、年齢的に何歳ぐらいまでが妥当だと思われませんか。それにどうしても男性がいない場合は女性でもいいと思うんですけど、そこら辺どうお考えでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

年齢的には70歳を超えても、75歳を超えてもしっかりやれるという方もいらっしゃいますので、そこら辺の点については、適材適所で対応していきたいと思っております。

それと、今御指摘の女性の交通指導員、非常にいいかと思っております。もしそういう方が推薦があったりすれば、私たちもそういうことはうれしいことですので、できればお願いをしたいと思っています。

○8番（久保繁幸君）

77ページ、委託料なんですが、固定資産システムの委託料、また不動産鑑定評価委託料、これが前年度と比べてシステムのほうは3倍ぐらいですが、不動産に至っては9倍近くなっておりますが、この辺の委託料の説明をお願いいたします。

○税務課長（江口 司君）

お答えします。

固定資産システムの評価業務委託料の4,990千円については、平成21年度に評価がえをいたしまして、その折に通常が土地の異動更新ですね、地番データ更新、あるいは課税データ等の突合ですね、それから不一致リストの作成、これに諸経費を入れまして、平成21年度が1,417千円ということで、トータル的には1,467千円の21年度予算でございましたが、平成22年度については、それに土地の評価、資料収集、それに類似状況地区別の見直しということで330千円程度、それから標準宅地の見直しということで230千円程度、それから路線データの修正が376千円、それから地形図作成要因路線見直し調査ということで863千円、それに直接経費が550千円、それから諸経費が平成21年度は1,386千円程度だったものが1,302千円程度ということで、前年度からすればその分が増加した関係で、トータル的に4,990千円ということになっております。

それから、不動産鑑定委託料については、平成21年度については、4地点の53千円ということで、標準地点が12,600円の4地点ということで、消費税込みの52,920円だったものが、22年度については鑑定評価業務が66千円の52地点のそれに消費税ということで3,603,600円と。それから地点の修正業務ですね、それが12千円の52地点ということで、それに消費税ということで655,200円ということで、トータル的に4,259千円ということで、前年度に対して4,206千円増加したということでございます。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

これのそれぞれの委託先はどこの方にやられるのか。

○税務課長（江口 司君）

固定資産システム評価については、株式会社パスコ佐賀支店でございます。それから、不動産鑑定については、これは有明不動産鑑定ということでお願いをいたしております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

委託先の方法なんですが、これは随契とか見積もり入札とか、そういうこと、どういうふうな方法でやられておられるのですか。

○税務課長（江口 司君）

お答えします。

一応、随意契約という形で入札随意契約ですか、そういう形で行っております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の76ページ、報酬の町税等収納嘱託員の報酬が前年からすると200千円ぐらいアップと、そして77ページの報償費、納税組合奨励金、これは今太良町に何組合あるのか。その2つを説明お願いします。

○税務課長（江口 司君）

徴収嘱託員の報酬の平成22年度については、2,022千円。対前年度に比べれば100千円ほど増加したわけですが、これについては、税金の徴収が30,000千円程度になったために、基本額が一月当たりですけども、58,500円ということで702千円と。それから歩合給については、前年度からすれば、11千円ということで、対前年度が10千円ということで、1千円アップいたしまして、トータル的に1,320千円ということで、合計の2,022千円ということで、前年度からすれば120千円ほど増加したというふうなことでございます。

それから、納税奨励金の5,000千円については、組合ということでございますが、平成20年度においては254組合、それから平成19年度においては256組合と、組合員が平成20年度で4,584人、19年度で4,589人ですか、というふうになっております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

収納嘱託員の場合は、前にちょっと聞いたと思うんですけど、過年度分と前年度分ですかね、その報酬のパーセントの差をもう一回お願いします。

○税務課長（江口 司君）

お答えします。

過年度分については徴収税額の6%、それから現年度分については4%で報酬額を算定しておるとい状況でございます。

○7番（見陣泰幸君）

収納嘱託員の場合は、基本給は年々上がっているというわけじゃないと思うんですけど、やっぱりそこら辺で徴収率がアップしているから上げるということによかったとですかね。

そして組合のほうは、人口は減って組合員の数が増えていたということだったと思うんですけど、今、ちょっとさっき予想としては、まだまだ組合だけはふえるんじゃないかと思うんですよ、人口は減っても。そこら辺はどう、こっちで規制とか、そういうものはなかなかできないものですかね。

○税務課長（江口 司君）

徴収嘱託員の基本額については、当初59千円ぐらいやったですかね、それで若干下げまして、基本額を58,500円ということでお願いして、それはここ二、三年は変わっていないと。ただ過年度分、現年度分の徴収が、当初は20,000千円程度あったものが、徴収税額が平成17

年度で15,000千円ですかね、18年度が23,000千円、19年度が26,000千円、20年度が30,335千円程度に、徴収率がずっとアップしたのだから、その分の要するに歩合給を若干上げてきたというふうな状況でございます。

それから、納税組合の数については、これは平成15、16年度については、竹崎地区が1集落1組合という形でやっていたところが、班ごとに分かれたために、その分がふえたというふうなことで、この状況はそれ以上ふえるということは現在のところは想定していないというふうな状況でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の3款、民生費86ページから第4款、衛生費113ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○12番（木下繁義君）

この予算書の87ページであります、委託料のプラスまちづくり事業委託ですね、それとしあわせ発見事業委託でございますが、これの現在までの取り組み状況と内容等について説明を求めたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、プラスまちづくり事業ですが、コーディネーターのもと、現役といいますか、第一線を退いた団塊の世代の方、十四、五名でいろんな取り組みをされております。まちづくりの活性化というようなことで、園芸とか、あるいは太良町の特産品の見直し、そういうことをやられてきております。3月の下旬には、プラスまちづくりが主導となって、桜祭りの計画等もされておるところでございます。

それから、しあわせ発見事業委託料につきましても、コーディネーターのもと、男女の出会いというようなことで、これまで4回程度会合を持たれております。その中では、バスをチャーターして、ハウステンボスまで一緒に行かれたとか事業がございます。佐賀新聞社のほうで、このしあわせ発見事業というのは、ちょっと記事にいただきました。そういう関係で、嬉野市とか佐賀市のほうからの若干の参加者もあっておるところでございます。

以上です。

○12番（木下繁義君）

十四、五名ということですが、その辺のこういった内容の小規模な団体か、地区的に十四、五人の方か、その辺と、それから、ただいま4回ほど会合をなされたということですが、主催される方が4回ほどのこういった事業をされたと。それから、ハウステンボスに何人ぐらい行かれたか。行かれた、この現在までの状況等について報告をお願いしたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

まず、プラスまちづくり事業の参加者の方でございますが、町内全域からそういう方を募りまして、第一線を退いた方々が参加をされております。

それから、しあわせ発見事業ですが、まず最初に、顔合わせというようなことで、町内の飲食店でまず1回目の顔見せをされております。それから、後はしおさい館のほうでいろんな交流も含めてカキ焼きパーティー等で親睦を深められておるところでございます。

それから、ハウステンボスの参加者については、十四、五名という話を伺っておるところでございます。

以上です。

○12番（木下繁義君）

現役より第一線を引かれた人が努力をしてくださっているということでございますが、これの費用弁償と申しますか、ボランティアで無料でやっただけなのか、それとも応分の弁償をされているのか。

それから、ハウステンボスまで行くのに十四、五人と。もう少しPRをする必要があるんじゃないかと。せっかくバスで行ってですね。それから、その後の交流ということになります。その辺をもう少しね、ただ行って帰ったばかりじゃ、どがんしゅうもなかじゃないかと思うわけですが、今後これを事業継続するに当たって、担当としてあっせん等についての考え方まで含めて答弁を求めたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

事業費、費用弁償等でございますが、21年度については、これは緊急雇用対策というようなことで事業がスタートしたわけですが、9月から半年間のスタートでしたので、半分は人件費で、あとは事務費ということで予算が認められておりました。22年度、新年度につきましては、ほとんどがコーディネーターの人件費と、その残りについてが事務費と申しますか、事業に活動費というようなことに当たっているところでございます。

それから、しあわせ発見でございますが、ハウステンボスに行かれた経緯というのは、よく承知をしておりますが、とにかく向こうのバスの送迎があったというようなことで、バスの中での交流等々も十分考えられるだろうというようなことで、それなりの交流の効果はあったのではなかろうかと推察をしているところでございます。

22年度につきましても、さらにボランティア等を通じた男女の交流というようなことで事業計画をされておりますので、その辺、推移を温かく見守りながら、協力できるところは協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

予算書の100ページです。主要一覧3ページの17の児童措置費のことでお伺いします。

これは総額で大体21,000千円強ふえて、そして各園にもいふくが前年と比べたら7,350千円ちょっと、それから多良保育園が8,220千円ちょっと、松涛保育園が7,550千円というふうにふえて、園の運営のほうには大変これは助かることと思うんですが、保護者負担がここに、これは予算と言われればそうですが、大体3,000千円ふえるように、前年度と比べてなっていますね。せっかくこれだけの措置費がふえたなら、保護者の負担が軽くなるようなことは、これは計画できないのか、ちょっとお伺いします。

そして、園児の数は多分前年度と比べたら減少傾向にあるとじゃなかかと思うんですが、この園児の数の前年度と今年度の見通し、人数の見通しと、それからこの保護者負担がどうして3,000千円もふえているのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、全体の園児の数というのは確かに減少傾向でございます。そういうことで、運営委託料についても、もう既に減少をしておるところでございます。

当初予算の編成でございますが、例年12月1日現在の児童数、積算根拠を明確にするという意味で、平均でもいいだろうとは考えておりますが、12月1日現在の児童数で算出をいたしております。というのが、もし不足をした場合等々勘案をいたしまして、12月時点から年度末にかけてが一番在園数が多いでございますので、そういう意味で予算計上をいたしているところでございます。そうは申しましても、若干多いというような気もいたしておりますので、今後はより実態に近づく年度の平均の園児数で当初予算については計上を図っていききたいと考えております。

それから、保護者負担金でございますが、これ毎年、国のほうから国の基準額というのがございます。国の基準額に基づいて引き直して、あと所得の増減等もございますが、若干上がっているというようなことでございます。

国の保護者負担金の基準額ですが、一例を申しますと、平成20年度の決算では73,000千円程度保護者負担金というようなことで、国の基準額ではそれぐらいの保護者負担金になりますが、太良町の場合は減額をいたしておりますので、保護者の負担金の合計が20年度の決算ベースで6,400千円ということで、20年度は8,840千円程度その分町から持ち出しをしているというようなことで、例年平均しますと、9,000千円から10,000千円の減額分の補てんを太良町の一般財源で行っているという状況でございます。

○5番（牟田則雄君）

ここの国県の支出金が前年度としたら約20,000千円ぐらい増額になっているわけでしょう、町の支出金とかなんとかじゃなく。これは全く根拠のない数字なのか、もし20,000千円も国県からの拠出金がふえているのなら、いろいろな理由はあっても、このお金は保護者の負担

をなるべく軽くするような方向で使うわけにはいかんとかということ。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まず、保育園の年間の運営費というのを予算で決めさせていただいております。それは先ほど申しましたように、12月の一番在園児が多い時期のデータで算出をしております。それから保護者負担金を引いた残りですね、これは国の基準額で計算するようになっております。その保護者負担金を引いた残りが国庫と県費の補助基準額になっております。その補助基準額の2分の1を国庫負担、4分の1を県費負担で、残りを町の一般財源で充てているというようなことになっておりますので。また運営経費等は減れば、その分また減りますし、ふえればふえるというような状況になっております。

○10番（山口光章君）

心身障害者福祉総務費の92ページですね、この負担金補助及び交付金、障害者自立支援事業運営安定化事業費補助金556千円、また障害者自立支援移行時運営安定化事業費補助金556千円と同じ金額ですけれども、この中身と、この違いを説明してほしいと。

もう1点は、福祉タクシーの利用助成が360千円、チケットのあれが20千円ですか。この年間の利用度ですね、効率的にいいのか悪いのか、はっきりしませんけれども、どういったあれかと。

そして、この予算書を見てもみますと、1冊ちょっと見てもわかりますけれども、要するに負担金、補助金、委託料、これは非常にやっぱり多いですね。やっぱり負担金の場合は各市町村の中で決められた金額ですからやむを得ないとして、また補助金が多いにこしたことはない、人が助かる。しかし、この委託料というものは、年間を通して、この1冊の予算書の中で、どれぐらいのパーセントを占めていますか、全委託料の金額です。この差。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

自立支援事業運営安定化事業費補助金と申しますのは、障害福祉施設の広く一般に運営等の助成を行う補助金になっております。

もう一方の自立支援移行時運営安定化事業費補助金というようなことで、障害者自立支援法が施行をされまして、新しい制度のほうに現在移行中でありまして。そういうことで、移行に当たっては、事務的な経費がかかるというようなことで、新しい施設への移行に際しての補助金というようなことになっております。

それから、福祉タクシーの利用助成の件でございますが、平成20年度ベースでは1,321枚を交付して利用をさせていただいております。そういうことで、障害者の方の生活エリアの拡大と申しますか、社会参加、そういうのには十分役に立っているのではなかろうかと考えております。

以上です。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

一般会計の中での委託料という数字につきましては、平成22年度は736,030千円ということで、率に直しまして、構成比で13.9%となっております。

以上です。

○10番（山口光章君）

7億円という金は一つはすごい委託料に値するわけでございますけれども、この委託業者に対して、町としても幾らか負けられんかいというような交渉と申しますか、そういったものはやっていないわけですか。要するに委託業者が入って、そのままの形で、ずっと、ああ、あそこに委託に入っておるけん、もうそれでよかけんというて、毎年毎年金額が変わらずじまいで、そこを何とかこういった行財政改革の時代ですから、幾らかでも節約せないかん。補助金は別として、また負担金は別として、この委託料だけは交渉をするべきではないかと思うわけですよ。幾らかでも、1円でも安いほうがいいわけですよ、実際に。そういうふうなこの委託料の無駄遣いではありません、当然必要な専門的な委託だろうと思っておりますので、それを幾らかでも節約をするような交渉ができないものかどうか。そういったことを試みているかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

これは今議員おっしゃるように、全体的な話でございます。それで、私も副町長になりました、いろいろ電算関係から人的な委託等含めて来るわけですね。その中でやはり見てみますと、予算どおりで来てみたりとか、まちまちあるものですから、やはり今言われるように、1円でも安くやる努力をするべきじゃないかというふうなことで、各課長あたりにそういった指導をしております。ですから、1回見積もりをとって、さらに、いや、これじゃなくて、もう少し何とかならんのかとか、その積算内容までチェックをするような指導もいたしております。

以上です。それは議員言われるとおりでございます。

○10番（山口光章君）

そこら辺は今から先も要するに努力をしていただいて、幾らかでも安く委託料が支払われることができるように、そしたら補助金でも何でもその分上乘せして上げられるわけでしょうが。そしたらやっぱり住民の皆さんも助かるというようなことで、何かを削って何かにふやしてやったら大分効果的だと思いますので、そこら辺をひとつ考えておってください。

○12番（木下繁義君）

ただいまの件ですが、副町長の答弁では指導をしているというふうなことでございますが、

事実、実際問題として、余りその効果が私は出ていないというふうに率直な意見として思います。入札できるもの、また専門的な分野等に分かれるかと思えます。そこで、この入札できるもの、また委託、専門的なものについても、やはりある程度の選択、交渉ですね、これはぜひやってもらって、この太良町の乏しい自主財源をいかに町民に効率よく利便性を図っていくかということは、ぜひ強く要望したいと思えますが、これについての決意をいっちょお願いします。

○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今、山口光章議員にも答弁いたしましたとおり、木下議員もおっしゃるとおり、やっぱり町民のためにも幾らかでもいいですから、安くするのが我々の仕事でございますので、見積もりをとってみたりとか入札をやってみたりとか、過去にこだわらなくて、いろいろ工夫をしながら経費節減には努力をしていきたいと。これは委託料に限らず、ほかの分野もそうですけれども、そういったことで、今、各課長あたりとも話をしながら指導もしているところでございます。ですから、今すぐ効果がどうのこうのじゃないかもしれませんが、そういった意味で極力努力するようなことは指導しております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

期待の持てる副町長の答弁を今したわけですが、やはり余りいいことじゃございませんが、決算委員会の指摘事項についても、今まで副町長あたりがそういった努力の答弁をされておりましたが、余り私としては努力の結果見られなかったということでございますので、ひとつ新たに期待をいたしたいと思えます。

以上です。答弁要りません。

○5番（牟田則雄君）

予算書の110ページ、この主要一覧の6ページの一番下の家庭用合併処理浄化槽設置のことですが、ここに5人槽で7基、7人槽で43基という予定をされておりますが、前の議会でも私が質問したと思うんですが、大体太良町にまだ残りが約2,000家庭あるという答弁やったですね。これが河川とか海、今、有明海の浄化とか盛んに言われているんですが、これ50基では40年かかるわけですね。我々はちょっとこの世にはおらんと思うんですが。やっぱりもう少しスピードアップのために、もしこれが極端な例ですが、この補助金だけでできるような状況が生まれたときに、100も200もし申し込まれる家庭があったとした場合、町としてはそれに対応する気構えがあるのか、あくまでこの50基でいくという考えなのか、その考えをお聞きしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

今回は5人槽7基、7人槽43基ということで予算計上いたしております。今、議員言われるように、100基、200基という申し込みがあれば、それには十分対応するような準備は国、県にもありますので、その分は対応できると思います。

○8番（久保繁幸君）

今年度から50基のほうの増設の見込みなんですけど、これは、ことし、まずは地区を指定してされるんですか。それとも申し込みがあった場合、ずっとそれに準じてされていくのか。

それと、前からお話があっていましたが、栄町あたりの密集地の場合の申し込みの場合はどうに対応されるのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

最初の地区を指定するかどうかということでございますけれども、その件は、今回は町内全域を対象として、地区は指定しておりません。

それと、密集地につきましては、検討委員会でもかなりお話ししてもらいましたけれども、なかなかいい答えが出ておりませんので、私たち執行部のほうに課題をいただいているような状況でございます。それで、近くの家が二、三軒同時に申し込まれた時点については、また上司とも相談しながら検討委員会にも諮りながら対応していきたいとは考えております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

今年度から50基の予定ですが、課としては今の手ごたえでどれくらいの本年度の予定を考えておられるのか。今さっきは増設やったらば、それに対応していくというようなお答えがありますが、見込みをお答えいただければ、感想でも、課長の個人の見解で結構でございます。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

これ一番難しいことで、何基ほどということは、ちょっとわかりませんが、毎年、私たちが予算計上する時点では20基を予定して予算を計上しております。ここ何年かは20基以上の追加で対応させてもらっておりますので、できれば細かい数字はちょっと全くわかりませんが、本来予定しております20基の倍ぐらいの40基前後までは申し込みがあればなどは考えております。

以上です。

○8番（久保繁幸君）

そしたらば、もう40基はあと10基足りません。だから、どのような啓発、啓蒙、PRをやっているのか、その辺がやっぱり焦点と思うんですが、今さっきも牟田議員言われたように考えたならば、50基平均でいきますと、まだ何十年ということもかかりますので、啓発、

啓蒙、PRの方法をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

町報の1月号、それと回覧でも1月のうちに、こういう状況になりますというような回覧を回しまして、ホームページ等にも載せております。それで、これ何回か、毎月はちょっと無理かもわかりませんが、2カ月か3カ月置きぐらいには常時広報していきたいとは考えております。

○11番（下平力人君）

今回こういうふうなことで、いわゆる管がいいのか、それとも今までやってきた集落排水事業というのがいいのかということで議論をされて、やっと今年度から50基でスタートをするということに決定をしたわけでございますけれども、先ほど課長おっしゃられるように、50基目標としておりますけれども、これが本当にできるのかという、希望者があるのかというのが一つの不安材料でもありましようけれども、まず1年目でございますから、目標は大きいところにやったほうがいいかもわかりませんが、今までの過去にやってきた、いわゆる合併処理浄化槽ですね、小型合併処理浄化槽が二十何基と、いわゆる2割強ということになっておりますから、一応ことしはこれを課長としても一生懸命目標達成に向かって頑張っていくということではなかろうかと思えます。

これも今申し上げるように、管から合併処理浄化槽ということになりますから、何と言いましても、町民の皆さんが御協力、よし、やるぞということになりますと、なかなか進捗は難しいんじゃないかというふうに思います。

そしてまた、今年度からやることになっておるわけでございますが、担当課としてどうかと。いわゆる予定をしておるけれどもというような相談あたりはあっておりますか、今現在。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

もう新年度の分が予約があるかということだとは思いますが、数はちょっとはつきり覚えておりませんが、問い合わせ等がっております。それで、2月、3月にやるような予定をですね。あと4月以降ですので、その以降に回すということで、私たちのほうに問い合わせに来られた方も何名かおられます。それで、例年よりもかなりふえてくるのではないかという期待はいたしております。

○2番（山口 厳君）

同じ110ページ、火葬場の建設の件でちょっとお聞きします。

ひとつ土地の購入、そして立ち木の買い上げ等から入られて、造成の設計、建設、もう大概済んでいるので、どこまでの経費が今細かく分けてかかっているのか。

それと、もう1つは、特殊な工事と思えますけれども、建設のときの入札ですね、どのく

らの範囲。ある程度の業者、なかなか近くにいないと思うんですけども、どのくらいの範囲までの募集でやるのか、その入札の募集方法。

それともう1つは、これ一番最後に、これはまた地元、近くの地区ですね、2つの地区から、多分いろいろと足を運ばれ、要望等もあろうかとは思いますが、要望とかそういうのを受け付ける窓口をどこにするのか、区長にするのか、この検討委員会ですかね、この委員会のだれかにそれを窓口にするのか、最後の答弁だけは町長をお願いします。あと課長。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

平成20年度に用地、立ち木等の補償をしまして、その金額が31,000千円ほどかかっております。21年度で用地造成、現在まだ行っておりますけれども、その分と設計委託などを出しております。それで、21年度の予定としましては、68,000千円ほど予定しております。まだこの金額は見込みです、まだ決算ではありませんので。それで22年度が計上しております523,300千円の工事費を計上しております。

入札に関してですけれども、入札に関しましては、せんだっての山口光章議員でも答弁いたしましたように、この予算が決定してから上司のほうとどういった方法でやるか相談してから、早急に決定したいと考えております。

○町長（岩島正昭君）

最後の御質問の受け付け窓口の陳情等については、どの課で担当するか、どこでやるかということでございますけれども、とりあえずは担当課の環境水道で受け付けをさせていただいて、またその内容等々については、ある程度吟味をいたし、建設検討委員会のほうに打診をするというふうに思っております。

以上です。

○2番（山口 巖君）

ちょっと質問の意図が違ったか、どこかわかりませんが、というのは、もしどこの地区にも区があつて班があるわけですから、班の代表が来たのを、それを通してするのか、その区の区長はあくまでも通してくださいというのか、その辺の答えを聞きたいんですけど。

○町長（岩島正昭君）

それはやっぱりあくまで区の代表である区長の陳情ということを考えております。おのおのだったらピンからキリまでありますからね、ある程度区でまとまった考え方を区長にお願いしたいと思います。

○1番（所賀 廣君）

予算書の112ページ、主要事業一覧表にも載っておりますけど、塵芥処理費の中で13番委託料の一番下に循環型社会推進及び環境保全事業委託料ということなんですが、主要事業を見てもみますと、連番33で新規の事業であるというふうに書いてあります。説明書きのほうに

も説明してありますけど、もうちょっと具体的な内容の説明をお願いしたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

循環型社会推進及び環境保全事業委託料ですけれども、昨年度の予算書には、昨年の6月以降から始めておりますので、予算書のほうには載っていなかったかとは思いますが。

それで内容ですけれども、現在、野犬捕獲、それと雑物等で出ました陶器類、瓶、そういったものを利用しましたブロックづくり、それと生ごみを摘出して堆肥化、そういった部門をこの事業によって行っているような状況でございます。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

佐賀県のふるさと雇用基金事業ですか、これを活用するというふうにありますけど、この事業がなくなった場合は、太良町独自の一般財源から捻出をするということですか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

これが3年間ということになっておりますので、雇用しておる方についても3年間という条件を出して雇用しているような状況でございます。それで、その後は町のほうであるかというようなことは、まだ検討はいたしておりません。

○1番（所賀 廣君）

最後にもう1つですが、この説明の中で野犬等の捕獲によると書いてあります。今度、火葬場ができるわけですけど、この野犬を捕獲したとき、猫の捕獲もあろうかと思えますけど、これは町のペット火葬で行うというふうなお気持ちなんでしょうか。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

野犬につきましては、捕獲した分は県のほうに出すようになっておりますので、それで死んだ犬の場合にも、そのまま県のほうに出すので、野犬をつかまえた分について、うちの新火葬場でのほうでの焼却は考えておりません。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

補足しますけど、あくまでペットという形で考えてください、猫、犬ですね。

○7番（見陣泰幸君）

済みません、予算書の87ページの節の13.委託料で、プラスまちづくり事業委託料としあわせ発見事業委託料、その事業の内容と委託先はどこか、質問します。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは緊急雇用（174ページで訂正）対策事業で、10分の10の国の補助でございます。平成21年度から実施している事業でございます。

内容につきましては、プラスまちづくり事業委託料というのは、コーディネーターの方を核に、いわゆる退職をされた団塊の世代の方を対象に、ボランティアとか、いわゆるまちづくりですね、そういう活動の取り組みを進めながら、最終的にはNPO法人の立ち上げまで持っていければというような事業でございます。

それから、しあわせ発見事業委託料というのは、若いといいますか、大体年齢は40歳程度までの男女の方の交流を、無理にセットして集団見合いのような形ではなく、男女の方が集まってボランティアとか、いろんな交流を通じて親しくなっていて、カップル誕生につながればなというようなことで取り組まれている事業でございます。どちらの事業につきましても、太良町の社会福祉協議会に委託をして実施をしているところでございます。

○7番（見陣恭幸君）

プラスまちづくりのほうでボランティアを募ってということで、最終的にはNPO法人と言われましたけれども、NPO法人に委託された場合、最終的にはNPO法人と言われましたので、そういうときにはずっと継続していくのか。そして、NPO法人だから幾らかの経費が要ると思うんですけども、そこら辺は視野に入れておられるのか、質問します。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

ちょっと私のほうが説明不足のようでしたので、御説明をいたします。

この2つの事業は、21年度からの3カ年の国の緊急雇用（174ページで訂正）対策事業でございます。この3カ年でプラスまちづくり事業を通じてNPO法人を退職された団塊の世代の方々ですね、会員の方々がNPO法人を立ち上げるところまでいければいいなど。立ち上げていただいたら、NPO法人でいろんなボランティアとかまちおこしの取り組みをしていただくというようなことになっております。

○3番（平古場公子君）

済みません、先ほどは失礼しました。主要事業の6番、予算書の89ページ、老人のひとり暮らしは太良町に何名ぐらい今おられますか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

正確には覚えておりませんが、300名程度と思います。

○3番（平古場公子君）

うちの前にもひとり暮らしの老人の方がおられるんですけど、緊急の場合の連絡先として1番、2番、3番と、何か据えつけがしてあると思いますけど、その1番にうちを指定されてもらったからということで、ちょっと夜にでも電話がかかってきたら、気が気じゃないんですけど、そういった場合、病状に応じてもでしょうけど、真っすぐ救急車に電話していい

のか、それとも民生委員に連絡をするのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいんですけど。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

私も医者ではないので、正確なお答えはちょっとできないと思いますが、その場の状況と
いいますか、本人が苦しか、危なかばいというような場合だと、速やかに救急車を呼んでい
ただいて、民生委員なり区長なりにつなげていただければと思います。

○3番（平古場公子君）

大体、1番が民生委員だと思うんですけど、やっぱり本人の希望でうちになったと思うん
ですけど、そういうこともあるということですね。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

緊急の場合には「おーい、助けてくんさい」というような声が届くというようなことで、
一番近所の方が第一通報者がよかろうというようなことで、その地区地区というか、民生委
員、区長さんたちと相談をしながら、当然、家族の方がいらっしゃれば、その方が1番とい
うようなことになろうかと思いますが、そういうことで議員のお近くの場合には決まってい
るのではないかと考えております。

○2番（山口 巖君）

90ページが一番下、老人ホームの入所措置ということで、これ新しい事業と思います。ス
プリンクラーの取り付けという説明でございました。ということは、ちょうど札幌の例の火
災ですね、7人が死亡したという、今大きな問題になっておるところですが、これは適切な
処置と思うんですけども、ほかにこういう取り付け等がまだ整っていない。そしてもう1
つは、ある程度の期間が過ぎて、そういう切りかえの時期だと、そういう施設があるかない
か、お聞きします。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

栃木県か群馬県か、ちょっとはつきり覚えておりませんが、グループホーム等の火災によ
りまして、たくさんの老人の方が被害に遭われたというようなことで、消防法施行令とい
うのが改正になっております。それまでは入所者1,000人以上の施設について、スプリンク
ラーの設置が義務づけられておりましたが、その改正によりまして、300平米以上のグル
ープホーム等の施設についてもスプリンクラーを設置するという義務規定ができております。

いつまでに設置しなければならないのかということですが、平成23年3月31日、平成22年
度末までにはスプリンクラーを設置しなさいというふうになっております。そういうことで、
太良町におきましても、介護保険グループホームが2カ所ございます。1カ所は先日の補正
予算でお願いしましたとおり、陣ノ内の太良の里ですが、設置をいたしまして、国の補助が

来るのも遅かったので、繰り越しということで事業をするようにいたしております。この分につきましては、針牟田のグループホームのさんほうすというようなことで、22年度でお願いをしているところでございます。光風荘につきましては、施設がちょっと大きいものですから、直接県のほうへの申請というような形をとられております。ただ、協議については、うちの書類にも上げてくださると、県のほうから御連絡が来ましたので、そういうことで上げております。光風荘も平成22年度で実施をするというお話でございます。ふるさとの森につきましては、もう既に設置済みというようなことになっております。

以上です。

○2番（山口 巖君）

ということは、ちょうど今、きょうもあっておりましたが、札幌のあの火災ですね、7人が死亡した。ということで、もちろん適切な処置と思えますけれども、ひとつやはり前の一般質問議員がされたように、火災に対しての避難訓練とか、ああいうのもしなさいというような指導があるというふう聞いておりますが、一生懸命対応していただきたいと思えます。どうですか、その取り組み、訓練。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

各老人福祉施設等におかれましては、すべて防火管理者を専任されております。消防署の点検も受けられておりますし、消火、防火訓練等は消防計画というのを各施設とも計画を策定されて、それに基づいて避難誘導訓練等、消火訓練、そして防火訓練というようなことで、年に1回ないしは2回、夏場と秋口というようなことでお聞きをしておりますので。また、さらに消防庁のほうから、再度グループホーム等については、全国の消防署できちんと点検とか検査をして指導をなさいと通達が出ているようでございますので、その辺も含みまして、福祉の現場からではございますが、施設の安心・安全と防火対策にはさらに努めていただきたいと思えますし、私どもとしましても御協力をしていきたいと考えております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款．労働費114ページから第7款．商工費138ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

先ほどだれの質問か、町民福祉課長のほうから訂正の申し出がっておりますので、訂正をさせます。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お願いいたします。

先ほどの答弁の中で、プラスまちづくりとしあわせ発見事業のところ「緊急雇用」と私答弁をいたしました。正式には「ふるさと雇用再生基金事業」が本当でございますので、ここで訂正をお願いしたいと思います。どうもまことに申しわけございませんでした。

○議長（坂口久信君）

じゃ、訂正なされましたので、それじゃ、質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

主要一覽7ページのこれは35番、中山間地のこれは直接支払いのことですが、これは大体前年度、2回目が本年度いっぱい一応完了するということで、また新しく多分始まるんじゃないかという期待はしておったんですが、これはもう確定ですか、予定ですか、どちらですか。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

一応確定ということで、新年度においても予算計上はいたしております。

○10番（山口光章君）

116ページの負担金補助及び交付金ですね。この太良町家族協定協議会事業費補助金ということで54千円上がっておりますけれども、今現在、この家族協定の傾向はどういう雰囲気ですか。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

家族協定の雰囲気とおっしゃいますと……

○10番（山口光章君）

家族協定をなされるようになってから何年かたちますけれども、今どういうふうな状況かということですよ。ふえるにしろ、減るにしろ、それが効果的で非常にいいことである傾向なのかどうか、そういうところをちょっとお尋ねしたいわけですよ。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

失礼いたしました。今現在、家族協定を締結されている方は、家族数が133件、これは19年度から横ばいの状態でございます。この協議会そのものに参加、賛同していただいている世帯が21年度で98軒でございます。それで、例年、事業計画を立てられていろんな工夫をされておられますが、20年度までは、研修が主な事業内容でございました。ただし、21年度に新しいことを何かやろうと、取り組もうということで、この間、道の駅のグランドオープンの際に、たらふく食べよう会ということを家族協定協議会の会員様の賛同のもとになされた

ところがございます。そのようなところでございます。

○10番（山口光章君）

この家族協定のメリットといいますか、どういう面が目につくか。また、メリットがあればデメリットもあるというようなことでございますけれども、そういった面では何かお話はございませんか。

○農業委員会事務局長（藤木 修君）

お答えいたします。

以前に家族協定締結者の間でとられたアンケートがございますが、その中で、メリットといたしまして、経営者の立場では「責任感が出た」、あるいは「話し合いを持つようになった」、「経営目標が立てられるようになった」、そういうことが上げられております。あるいはその配偶者の方にとっては「話し合いがよく持てるようになった」、あるいは「責任感が出てきた」、そして「決められた報酬を気兼ねなく使えるようになった」と。それから後継者としては「気兼ねなく休日がもらえるようになった」、「経営を担う一員として認められるようになった」と、そのようなことがメリットとして上げられております。

デメリット的なものは、具体的な評価というものはされていない状況でございます。

○12番（木下繁義君）

この主要事業の9ページでございますが、9ページの連番の50、2,328千円のこのガザミの蓄養施設に向けての試験実施ですが、これは前年度の状況等について、まず説明をしていただきたいと思っております。どういう状況であったか。そしてまた、本年度、同じような蓄養の考えをされているのか、また変更されるのか、その辺についてもお願いいたします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

御質問のガザミ蓄養試験について簡単に申し上げますと、21年度の試験の、今年度の試験の主眼というのは、20年度の試験結果、結局、ガザミの実入りへの不満から検討事項を設けて、1つは導入時期、いわゆる軟甲ガザミ、メスの導入時期をいつにしたらいいのか、あるいはえさ、やるえさの間隔、どういうふうな、毎日毎日やったほうがいいのか、あるいは1日置き、2日置きというふうな形でやったほうがいいのかという給餌間隔、それと蓄養密度、例えば、生けす何平米当たり何匹蓄養したほうがより効果的になるのか。それと、えさの種類、いろいろな種類のローテーションと、4種類のパターンの組み合わせによってえさのやり方とか、ガザミの品質の安定的な関係を明らかにする目的で、21年度はやっております。

詳細については、導入時期は9月下旬と10月中旬とか、先ほども申し上げましたけど、えさの間隔は毎日と隔日、1日置きか2日置きとか、蓄養密度については平米当たり5キロとか、平米当たり8キロ。それと、給餌種類のローテーション等の比較については、イカの

給餌時期をおくらせた区画とか、イカをローテーションの基本に置いた区画とか、あとエビとかなんとかいろいろな結果のデータをとるということでしております。

特に21年度は野外での実践的な蓄養形態で、囲い網式の試験について、試験的に計画をしておりましたが、食味試験、前日のガザミ取り上げ時に、不幸にも甲羅が1つあっただけで、生きたガザミが見られなかったという非常事態が発生いたしております。原因については、今調査をしておりますけれども、推定の段階ですから、多分こうじゃろうということはちょっと原因究明ができておりませんので言いませんけれども。

基本的に、22年度の計画については、21年度で実施する予定だった、要するに試験結果がデータとして得られなかった囲い網式の畜養での実践的な畜養ということで、従来、21年度で50平米の囲い網の漁場ということで21年度はやっておりましたけれども、22年度は600平米ということで囲い網式の設置を行う予定で、その諸経費を今回予算として計上しております。

○12番（木下繁義君）

今、去年は50平米やったばってん、ことしは600平米というようなことでございますが、やはり栽培センターの横しの区域やなかるうかて、私のこれは思いです。

それで、前年度ね、育ちが余り思わしくなかったと。しかし、試食会あたりでは大変好評のように報道されておったわけですが、あれの成果、何匹ぐらいやって何匹ぐらいの歩どまりであったとかですね。それから、やはり今非常に観光的にブームが下火になりまして、やっぱり地元で生産ができれば観光的にも非常にプラスになると思うわけですよ。そういった面で、これはぜひ成功してもらえばありがたいということで期待をするわけですが、600平米の栽培センターの横の昔のエビ養殖の跡と思いますが、そこら辺で、例えば明豊の大元産業の排水の問題等あたりもまた適時に水質検査等もなされているかと思いますが、その辺も大いに危惧しますが、その辺についての考えと説明を求めたいと思います。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

食味の結果については、ことしはタイラギ漁が豊漁ということで、漁協あたりもなかなかそっちのほうに手が回らないというふうな現状で、まだデータとして協議会でもまとまっておりますので、近々その報告はなされると思います。ただ、食味した関係者の話では、非常においしかったというふうな食味された方の意見としてはあっております。

いろいろな環境をです、今回22年度です環境というのは、基本的には、この事業というのは町がJ R 振興策の支援に乗って大浦漁協支所運営所に、将来的に支所運営所が運営される事業でございますので、基本的に支所の意見というのが大きく反映されると思います。

いろいろ従前より木下議員あたりから、海洋での蓄養とかなんとかという面も、意見もいただいておりますけれども、やっぱりその規模ですね、投資経費、その辺も含めて一応21

年度は、言われる場所で蓄養の試験を行ったと。しかしながら、残念ながら、肝心の食味結果が得られなかったということで、今年度は引き続きちょっと規模を大きくして、さらにセキュリティも含めて何とかそういうふうな対策も含めて経費として、残念ながら正月には有明水産試験場が養殖していたタイラギの事件もあっております。今回は一応、まだ原因がはっきりしておりませんので、はっきりしないものをこうだとは言えませんので、残念ながら食味ができていないということで、一応、今年度はそういうふうな引き続きその試験をやって、それが軌道に乗れば、一応投資経費もそうまでかからないということで、太良町内で供給される量としては、その規模で大丈夫かなということで漁協とも話し合っ、て、こういうふうな形で出しております。

○12番（木下繁義君）

詳しく説明をいただきましたけど、やはりあの屋外、外で、センターの外で600平米やるということですが、やはりこの生息成功をするためには、まず水環境ですね、排水環境、さっき言ったような大元産業の水質問題等も、これは生き物だから空気と一緒に、人間の。やっぱりその辺の調査を、ああやって後で公害が出たというようなことがないように。それとまた野外というものは、海の状況では盗難防止、組合のほうに、支所のほうに委託もされましようが、やっぱり担当のほうとしては指導ですね。なかなか組合のほうでこの娘ん番と泥棒ん番はできんとか、昔の言葉でありますように、その辺も十分ひとつ対応を、対策を講じてこられると思います。その辺は、ちょうど水質の問題はいかがですか。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

21年度の試験についても事前に、いろいろな漁協の意見とか、あるいは佐賀有明水産試験場、ここの方たちにもたびたび足を運んでいただいておりますので、そういうふうなもとのデータをとってやっていくということになっておりましたので、その辺は御指摘のとおり慎重に対応していきたいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

ちょっと言いにくいことを言いますが、当事者なんですけど、外の囲い込みが、食味ができなかった、結果的に甲羅が1つしかなかったと。今、課のほうでは何を一番考えておられますか。甲羅が1個しか残っていなかったという報告でしょう。もうあれ食味してから数カ月たちますが、原因究明はされていると思いますが、どのような大体の検討が浮かんできていると思うんですが、その辺は課ではどういうふうにご考えておられますか。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

先ほども何遍も申し上げております関係で、我々もその専門的な知識というのは乏しいほうで、はっきりとした原因究明が今のところ出ておりません、漁協のほうの見解としても。

ただ、そこで食味された専門家の方たち、いわゆるその関連する業者、あるいは専門家の方たちの意見をすれば、結局、甲羅が死んでおれば甲羅が1匹も残るはずはないという見解からすれば、盗難ということも十分考えられるということは踏んでおります。

ですから、今回の22年度の予算については、そういうふうなセキュリティー、結局、何といたすか、家じゃなかけんです、侵入者に対してちょっとした脅かし、センサーでぱっと照らすとか、そういうふうな予算をつけて今回は試験をできたらいいということで、必要最小限の措置はとっておるつもりでございます。

○8番（久保繁幸君）

この前、その食味のときにちょうどそれがわかったんですが、私は、担当係長に朝晩は寄ってくれよって、外はそういう危険性があるからということをおっしゃったんですが、食味試験の当日になってその辺がわかったということで、非常に残念に思っているんですが、今回される600平米の囲い込みのところ、そこはもちろんセキュリティーもなんですが、大潮のときには潮が浮きます、あそこの周りにはですね。その辺も十分検討されて、今回多分私がこういうところを言うのはいけないんですが、盗難ではなかろうかというふうな感じもしております。カニの甲羅は2カ月も3カ月も腐りません。それで、やっぱり今度の場合は、次の囲い込みをされる600平米の場合、大潮の場合のときには今の囲い込みのところは浮きますので、その辺も十分検討されて、次の計画に移っていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。（「関連」と呼ぶ者あり）

○6番（川下武則君）

それで、試食会とか、そういうのも開催されているみたいですけど、実はまだ議員の皆さん、その試食会とかに余り出てないみたいなんで、できればですよ、町長たちも初め執行部の方も含めて、漁協と話をされて、議員も12名しかおらんけん、そういう試食会にもどんどん招いていただいて、これだけ予算をずっとつけてもらっていることには非常に感謝しているんですけど、私も地元においてほかの議員さんたちにもお願いもせにゃいかんけんが、試食会ぐらいはぜひ呼んでもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今は小規模事業で、屋内、屋外で少量な試験養殖をやってきたわけですけども、今回600平米ということは量的にも大きくなると思いますから、ある程度順調にいけば、状況によっては組合とも話して、ぜひ議員さんたちも試食会を開催したいと思います。これは組合との協議でございます。

○2番（山口 巖君）

説明書120ページで、ここをちょっとお聞きします。

これは新しい事業で、緊急雇用の一つだと思いますけれども、農業者育成・就農促進、この事業21,170千円ですか、この事業を委託ということでございます。委託を佐賀県農業協同組

合と、こうなっておりますが、佐賀県農業協同組合なのか、佐賀県農業組合の佐賀みどりなのか、多良支所なのか、その辺からお聞きします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

委託先は佐賀県農業協同組合多良支所ということで契約をしたいと考えております。

○2番（山口 巖君）

内容等を見ますと、やはり高齢化と労働力不足ということでございますが、これは、昨年あたりは隣のJA雲仙ですか、1年前からこれもやっておられ、農家のほうからも強い希望があったかと考えるところでございます。この内容を何人なのか、そして、年間通しての計画が上がっていると思いますけれども、どういう計画なのか、説明をお聞きします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

いわゆる緊急雇用事業で地域人材育成事業ということでJA多良支所と、具体的協議は多良支所と協議をして、新規で雇用者として8人ということで、一応、年を通した営農支援とか、その他営農技術の習得のための雇用ということで考えております。

○2番（山口 巖君）

今聞いているのは、もう少し詳しくというのが年間を通してどういうふうなということ、選果場で働くのか、技術的に加勢と、こういうふう現場に、そういう内容の雇用をもう少し詳しくと言ってお聞きして、こういう結果になったわけではありますが、その辺をもう少し、せつかく計画は上がっていますからね、これ1年前から計画は練っていたことで、ようよう取り上げていただいた事業だと思いますから、その辺をして年間——上がっているでしょう。その辺からお聞きします。

そしてもう1つ、JAさがってなっていますけれども、もう1つ果実組合というのがありますからね、そういうふうなどの要望があっているのか、なかったのか、2点お聞きします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

一応、JA多良のほうからもらった目的概要については、農業の労働力不足を解消するために施設の改修とかビニール被覆及び露地栽培における営農技術を労働力の提供と並行し習得させて、新規就農者あるいは営農支援、その他営農関係の担い手として年間を通して育成するというところでございます。

それから、果協については、今回の申請が農協の理事のほうからの申し出で、果協のほうからはあっておりません。

○10番（山口光章君）

120ページの新規の事業、特産地づくりの推進費の委託料の中で地域ブランド商品加工販

売促進事業費委託料7,550千円という予算を立ててありますけれども、これは先ほど出てきましたワサビ園の委託料だと思いますけれども、町のお金を補助してするには、やっぱり私たち議会としてもこの今状況をですね、ワサビ園の。これは、必ず知るべきことではないかと思うわけでありますよ。それでブランド商品の加工販売というようなことで、何をどうして、どうやって何ができているのかと、ちまたのうわさでしか知りませんが、こういうふうな経過ですね。そしてまた、ある時期に聞きましたけれども、非常にワサビの発育に関して、病気がふえたとかいろんな面を聞いておるわけですよ。それで、ただ、町が補助するだけで、あとは知らん顔じゃちょっといけませんから、この議会としても十分知るべきだと思いますので、そういった経過報告とかなんとかを常にさせていただきたいと思うわけですよ。それで、こういうことでも7,550千円、委託料と、これ何かいというようなことがございますので、こういうふうな事情があつて、こういうふうな金額を委託するというようなことを説明してほしいなと思うわけですよ。その辺をちょっと御報告いただきたいと思いません。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

予算計上に至った経緯を具体的に説明しながら、この予算計上であるべきだということがございます。そういうことで今回、議員御指摘のとおり、この事業については国の活性化プロジェクト交付金、並びに町、県あたりからJR支援策ということで、公共団体、町、国、県挙げて補助はしていると。この事業が太良町の新たな特産品の開発ということで、そういうことで特産品開発ということで、広域的な販売力がないということで、年間を通じた生産販売をするために、特産品としてのブランド力を満たすためにこういうふうな緊急雇用事業を生かして新規に4人の新規雇用者を、4人を雇うという事業でございます。

御指摘の件については、一応、農業法人多良岳のほうにも御紹介をして、農林水産課を通じて議員の皆さんにも御報告をするというふうな形で、こういうふうな議員サイドからの要望があつていましてということで、こちらからもそういうふうなことでぜひやっってくださいということで指導しながら今後は努めていきたいと考えております。

○10番（山口光章君）

すばらしいことですね、身障者の方々の雇用関係も促進しているというような話を聞いております。非常にこれはいいことだと私は思っておりますけれども、そこら辺はどのようになつておりますか。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

身障者の方の雇用については福祉事業あたりの補助金活用だと私は思っておりますけれども、今回、農林水産課で出している雇用というのは緊急雇用のあれで、議員御指摘のとおり

障害者の方を2人雇うというのは話の段階では聞いておりますけど、具体的にシイタケ栽培のほうで雇用されているのかどうかというのは、ちょっとそこまでは熟知しておりません。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

農事法人多良岳がゆぶねの郷というところに委託をされて、就労継続支援A型という事業所ですね。それは、そこで就労支援を行って、最終的には可能である方は普通の一般の事業所にお勤めいただくというような制度にのっとって現在雇用をされております。さらに、今月5名程度募集をされて、最終的には十四、五名の障害者の方を雇用する計画ということを知っております。

○10番（山口光章君）

いずれにせよ非常にマイナスの部分を持っておられる障害者ですから、そういった雇用の問題に関しては、ぜひとも生きがいのある人生を送っていかれるためにも、やはりそういった雇用制度は私は非常にすばらしいことだと思いますので、このワサビ園に限らず、いろんな雇用問題を身障者の方々にも分け与えていただけるような、そういうふうな検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○9番（末次利男君）

主要事業の7ページ、連番35の中山間地域等直接支払交付金事業について質問をいたします。

先ほど質問もあっていたようですけれども、もう既にこの情報が錯綜している中で、いわゆる加入調査がなされております。そういった中で、先ほどの答弁の中でね、10年間継続するんだということで、その10年を前期、後期に分けるのか、その辺がはっきりしていなかった時点でこの調査があっておるわけですよ。

そこで今回、前期、後期、この10年を2期に分けるということで間違いはないですね。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

この制度の平成22年度の概算要求に盛り込まれている内容としては、対象期間が今回は第3期対策ということでなっておりますので、第1期、2期対策期間は5年間、今回の第3期対策期間は議員おっしゃられておる10年間、ただし5年ごとに見直しをするということで新たな基本計画への位置づけがなされております。

○9番（末次利男君）

この1期、2期については、平成12年から始まって、ことし最終年度になったわけですが、その中身については非常に加入要件といいますか、10割要件、あるいは8割要件というのが過去の対策にはあったわけですが、そういったことが中身は一緒に継続され

るのか、若干中身の変更をして継続されるのか、その辺の内容あたりが明確になっておれば御答弁をいただきたいと思います。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

簡単に言うと、一応、第2期対策の内容を引き続き第3期対策でも条件は一緒だと、大まかに言えばですね。ただし、この中山間地域等直接支払交付制度の弊害として、いわゆるその高齢者対策。結局、加入高齢者がもう耕作できないとか、中山間組合にもうし切らんとかそういう、全国でもそういうふうな話が出ておりますので、今回の第3期対策については、そういう高齢者にも配慮した対策にということで、具体的にどういうものかと言うたらですね、基本的には、計画の最初にそういうふうな高齢者がいて途中でやめられますよということで、あらかじめそういうふうな予定でされている部分については、それはそれとして認めましょうと。途中でやめれば、その分はカットしますよとか、結局やめられた形で一団の土地が形成できなくなったときにはもうだめですよとか、そういうことじゃなくして、あらかじめそういうふうな高齢で今後10年間は無理だろうという方たちについては、あらかじめ申請をして組合をつくっていけば、そういうふうな高齢者対策って、はっきりしたことは言えませんけど、そういうふうな盛り込まれていると。詳細については3月の末日ぐらいに、また農政局あたりが説明会を開くということで来ておりますので。

以上です。

○9番（末次利男君）

今議会の一般質問でも荒廃地対策ということで質問があっていたようですけども、非常に農産物の価格が低迷して、なかなか経費に対して所得が上がらんと。そのアンバランスの中でやめる農家が非常に多いという状況の中で、この直接支払いを非常に農家は期待しておったわけですけども、これを継続されたということは、荒廃地防止には非常に効果があるんじゃないかと思えますし、その交付金あたりで地域活動あたりが非常に活発になっているということは、これは非常にこの事業そのものは評価していきたいと思えますが、いかんせんそういったことで、集落に組合単位やったもんですからですね、非常に組合に迷惑をかけちゃいかんということで、今回かなり私たちの部落にもね、要するに、経営者が70歳代ですよ。それで、10年も継続されるならとてもじゃない、わからないということで、かなり外されましたけれども、そういったその緩和措置という措置ができれば、また1年でも2年でもやっぱり荒廃防止のために努力せんばいかんと思っておりますが、その辺の詳細わかれば、また再度、早目に情報を流していただきたいと思えます。

以上です。

○2番（山口 巖君）

今の中山間地事業です。一般質問の際に、町長もこの制度を推進したいという、こういう

考えの答弁を聞いたように思いますけれども。今現在、どのくらいの集落というか、地区が今している。それと、もう1つはやはり数字を小さく見ますと、ふえたり——前年度はふえてまた今年度はちょっとという、ちょっとした動きがっております、やはりこの高齢者と思うんですけれども、一番問題はその地区の動きですね、何地区がふえたか、減ったか、余りそれはないと思いますけれども、その数字の違いは何だったのかと、その推進の考えがあったらお聞きします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

21年度の実績で32地区ございます。

今回、3月補正で減額しておりますところの主な理由としては、例えば植林のためとか、あるいは町道改良のためとか——町道改良が2件、植林が3件で、若干その地区については減額をされております。

今後、この制度を実際議員御指摘のとおり、担当としてはこの支払交付金を活用して地域の農地の環境保全とか、あるいは営農意欲等々を含めてぜひとも継続をしてくださいということをお願いはしておりますけれども、先ほどから出ております高齢化の問題、特に太良町の場合は、畑の急傾斜地、これを例えば周りの人たちがその人にかわってするということがなかなか、こういうふうな価格低迷の段階で非常に大変な時期ということで、そういうふうないろいろな問題、課題がございますので、そこら辺をやっぱり他作物への転換とかなんとかを含めて、農業企画をしていかなければいけないのかなとは考えております。

○2番（山口 巖君）

というのは、少し私の考えとずれているのは、中山間地の約1割近くを私たちの集落が受け取って大変助かっているところでございます。仮にこの場で私たちのところがどういう活動をやっているかという、今度、今年度事業は町道に雑木とかいろいろ、杉、ヒノキあたりも含めてですけれども、ああいう人たちがいっぱいああいうところがあるわけですけれども、地主がこの辺にいないということで中山間地で切りましよう、こういう事業、取り組みを今年度やります、22年度から。

それと、もう1つは、この荒廃地対策で牛の放牧するときに、やっぱり生き物ですから、だれかが大丈夫か毎日見に行かにかい、そうしたときは中山間地から私たちが報酬をその人にやると、こういう取り組みをしております。

やはり中山間地というのは、中山間地の営農が厳しいということですから、その条件というのを幾らか緩和してやらにかい、かんとがもっともかなと思います。

普通のやっているところを見ますと、草刈り機をやっぱり配ったとか、草刈り機の刃をやっぱり配ったとか、そういう地区はたくさんありますけど、やはり1人でとか取り組めない事業あたりを、こういう事業をやっているんだ、こういう地区があるんだという多良地区のいい

ところを——悪いところもあるかわかりませんが、それを拾い上げて推進していただきたいと、こう思うわけです。

ただ、単に中山間地、10年緩和というような説明がありましたけれども、これはもしかしたら所得補償制度に繰り込まれるかわからないという、まだこれも幾らか含んでおりますし、やはりこういう制度が今あるときに中山間地をきれいに整備する意味も含めて強い推進をやっていただきたいと思いますけど、いま一度考えを。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、今回たまたま会計検査の対象になった事業でございますけれども、幸いというか太良町外れましたけれども、基本的にその時点でいろいろな形で担当は中山間の代表者を呼んで整理はしております。その中で、議員のおっしゃられるような活動をされている地域等の情報の交換というのは、やっぱり役場が中心となって、いろいろな地域に情報を提供して推進していければと考えております。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○1番（所賀 廣君）

予算書の135ページで、主要事業一覧表の11ページになろうかと思えます。

主要事業で言いますと連番62、63、これが両方関連するような感じもいたしますので、あわせてところで。この観光費ですが、たら観光誘客PR推進事業委託料、ふるさと雇用再生基金事業ということで、当初なかったものが去年の6月からの事業になっているかと思えますが、このたら観光PR推進事業に対して、委託先が太良町観光協会というふうになっております。これには果たして何名の方がこれに従事しておられるのか、また、どのような仕事をなさっているのか、それと現在まで、どの程度の効果があつて、そういった報告がなされているのかをお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

たら観光誘客PR推進事業でございますけれども、議員御指摘のとおり、太良町観光協会へのふるさと雇用再生基金事業を使いました推進事業でございます。今現在3名の雇用で、

観光協会の全般の仕事をしていただいております。具体的には旅館組合との連携をとっていただき、誘客活動や、あるいは観光の人材育成のための研修も受講していただき、いろんな事業をしていただいております。

平成21年度の具体的な成果につきましては、まだ年度が終わっていませんので、報告書が出ておりませんが、今まで商工会に観光協会を兼務していただいておりますけれども、専任の3人を雇用いたしまして、観光事業の全般について事業をしていただいておりますので、いろんな取り組みについて、今後成果が出てくるものと期待をいたしております。

以上でございます。

○1番（所賀 廣君）

ちょっと話が飛ぶわけですけど、たらふく館の別館ができ上がりました、恐らくあの中には加工室といますか、加工室の1番、2番、3番というふうに、それぞれ3つの部屋があって、多分私の記憶では、加工室の1と2が使用中で、加工室3が未使用中じゃないかなというふうに思いますが、その点いかがですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、加工室が3つありますけれども、1つはまだ現在未使用でございます。

○1番（所賀 廣君）

今のこの観光協会に委託されている事務所というのが、現在の商工会の中の一角をお借りされて、そこで事業を展開されているということですが、この事業を3年と考えると、午前中でしたか、企画商工課長のほうから、道の駅は右肩上がりであるが、飽和的な状態になることも考えられるのではないかというふうな意見がありました。それを考えてみますと、今度の展望所なり、あるいは岳の新太郎の銅像なりができて、観光の一つの名所としてシンボリックな存在になろうかと思えます。それを考えれば、このたらふく館のほうに委託をしております町の案内人あたりとタイアップも十分重要ではないかというふうに考えます。

そうならば、今のたらふく館の加工室3を借りてという形でしょうか、それでもいいと思えますけど、あそこを借りて、観光協会の3名のスタッフの方が一緒になってPR事業を展開するというのもよくはないかと思えます。もし、その加工室を何かの団体か組織を持った方がお借りして、そこで営業、事業をしたいというふうなことになった場合は、簡単な案内所といますか、日本全国そういった商工関係とか観光関係には、観光案内所というものがあるかと思えますので、その案内所の建造というのも1つの案であると思えます。

この基金が3年間ということであれば、その期間内にできるだけそういった具体的な名案といますか、いい案をつくり上げて、この観光PRにお互い、たらふく館とタイアップをしながらやっていくのが非常にいい方法じゃないかというふうに思いますが、町長の気持ち

を含めて答弁をお願いしたいと思いますが。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

もろに所賀議員の今御質問どおりでございます。私も、今商工会の中に観光協会があつて、町外からおいでのお客さんたちは「観光協会てどこあるかい」というふうなことで、役場等々にもそういうふうな御質問等々、あるいは案内についてのお電話等があつておりますから、あそこを一つの核として、新しくつくった第2たらふく館の核を、情報発信基地もこちらのほうに設けておりますから、あそこにスペースをとって観光協会をつくれればと、目下頭の中ではそういうふうなことを今思っている状況でございます。

○6番（川下武則君）

関連ですけど、実は私も新潟県の佐渡島のほうに仕事で行くんですけど、佐渡島のほうでは、市のほうから佐渡おけさのはっぴとか着物を着て、3名ぐらい常にジェットホイルが着くとき、フェリーが着くとき、観光案内みたいなことをやっているんですよ。もしよければ、そういう部分を太良町でも取り入れて、岳の-new太郎の、いい男でも3人ぐらい雇ってやってもらえたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

そこら付近で、今、私が冒頭申しましたとおりに、あそこの観光協会の事務所を設置すれば、いろんな面でそういうふうな、あそこは大体通常29万人がレジ通過者、年間大体50万人ぐらいのお客さんがあるというふうなことをお聞きしておりますから、PRかたがた観光バス等々が来れば、そういうふうで当然やらにやいかんと思っております。

○6番（川下武則君）

ぜひ試しに土日だけでもいいですから、観光バスとかなんとかが寄るときにできれば、そうやって試しに、試験的にやってみてもらって、もし効果がよければ、そうやって、やってもらえたらいいかなと思います。よろしく頼んでおきます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款。土木費139ページから第9款。消防費150ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

主要一覧の12ページの下から3番目ですね、学校教育課、これに小学校4年から6年生、中学生を対象に隔週の土曜日に1日3時間と、これ入っとらんかにや。

○議長（坂口久信君）

150ページ前ですよ。

○5番（牟田則雄君）

済みません、ちょうど2ページずれとった。ごめんなさい。

○7番（見陣泰幸君）

主要事業一覧表の11ページですね、連番67、この町道新設改良事業の場所と、その内容の説明をお願いします。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

道路改良事業の場所ということでございますけど、22年度の実施予定箇所については、まだ今のところ未定であります。ただ、継続して実施しております路線が何本かありますので、そういうところの路線と、また、今度4月以降に現地等を確認して実施場所は決めていきたいと思っております。

○1番（所賀 廣君）

主要事業一覧の11ページなんですけど、この連番67に道路新設改良費、本年度51,000千円という予算が立てられているようです。この町道新設の改良はどこの部分なんですか。

○議長（坂口久信君）

所賀君、（「はい」と呼ぶ者あり）今、見陣君が一緒の質問をしました。（「済みません」「関連」と呼ぶ者あり）

○2番（山口 巖君）

今、計画があっていないということでございます。そこで、ちょっと変えて質問します。

もし陳情とか要望がある箇所がありますか。と、もう1つお願いしますが、これは土木全部の課に該当するんじゃないかなと思うんですけど、常日ごろいつも思っていることは、やはり農業問題にしても、こういう問題にしても、やはり各種団体の代表を通したり、あるいは区長を通したり、その辺の受け方をしっかり民主党あたりは幹事長室でしっかりしていますから、受け皿をはっきりしていただきたい。と、やっぱり陳情の仕方も、個人で来るんじゃないくて組織の団体で来るのか、あるいは地域の問題なら区長で来るのか、そういうのをしっかりと、決まり事があっているかもわかりませんが、いまいち守られていないという部分もありますから、陳情とか訴状受け付けの問題に対しての対応を、ちょっと町長にお聞きします。

○町長（岩島正昭君）

陳情の対応ということですけど、まず、私が担当課等々に指示をしているのは、議員独自でおいでになった場合は、もう受け付けるなど。まず、区長がおいでになって、区長に議員が同行しておいでになったら受け付けなさいということです。

それと、まず、個人個人でおいでになるのは、いろいろな問題がありますから、いろいろ区からも陳情がございます。例えば5つか6つ陳情があった場合は、区としては5つか6つのうちに優先順位をつけてくださいということで、優先順位をつけていただいて、担当課長

が年間概算で、つかみで継続事業等々で45,000千円なら45,000千円と上げておりますけれども、この予算が通っていただければ、4月になって全箇所陳情箇所を回って、そして、緊急順序をつけて、ことしは50カ所あつとに20カ所か30カ所ということで、執行残が残れば3月ぐらいにまた追加発注するというふうなことで決めております。

以上です。

○11番（下平力人君）

予算書の149ページの消火栓設置事業ですね、これは防火という意識がだんだん高まってまいりまして、その消火栓を設置できるところはしていこうということであろうと思います。そこで、今現在、消火栓、それから防火水槽、これが大体太良町に、行政区の中に全然ないというところもあると思いますが、今のところ、防火水槽、消火栓、それぞれ何個ぐらいあるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

平成20年度の数でございますけれども、防火水槽が144、消火栓が184基ございます。それで、先ほど言われたみたいに、消火栓がない地区もございます。それについては水道の管がですね、水圧がどうしても行かない部分もありますので、そういう、つけられるところについてはつけている状況でございます。

○11番（下平力人君）

そしたら、結局これは負担が伴いますから、小さな行政区というのはなかなか防火水槽というのをつくるのは困難かと思いますが、そこら辺に、今総務課長おっしゃるように、水道管が通っていて、消火栓ですか、これが可能なところはつけていこうというような話をされましたけれども、今後はやはり火災等々については、まず火を消す、それから、その前は火事を起こさないという、その基本のもとにやっぱり努力はしていきますけれども、どうしてもやっぱり火災というのはどうして起こるかわからんということでございますから、できればそういうところも何らかの形で備えをしていただきたいと思います。それはどうですか、課長。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

消火栓につきましては、今回も新設で1基、これは亀ノ浦地区につけますけれども、これは水道の管の改良があったために設置ができるようになった状況でございます。どこもかしこもつけるというわけにはいきませんので、当然必要なところには今現状でもついておると思いますけれども、そういう改良とかなんとかあった場合、つけられるような状況になったらつけたいと思っております。

それと防火水槽につきましては、当然町から90%の補助がありますけれども、地元の負担

が10%というものもあります。これはどうしても管理は地元にしてもらいたいということでの状況でございますので、私たちもその要望が出ている分については、今回も6カ所あたりの防火水槽の改修工事も地元から出てきておりますので、私たちもしておりますけれども、そういう防火水槽がないところ、大浦地区の山間地区については共同防除のスプリンクラーの水槽の水を使ったりさせてもらいながら消化活動に当たっている状況でございますので、そういうのも利用しながら初期消火に努め、火災のない町をつくりたいと思っております。

以上です。

○11番（下平力人君）

説明はよくわかりましたけれども、ただ、私が思うのは、少数の行政区、これについては前も申し上げたと思うんですが、簡易的な水槽、場合によっては移動可能な水槽なんかを設置するということができないのかどうか、その辺をお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えします。

地元におかれましては、自分たちで使っていた昔の共同防除の水、タンクに水をためたりして、それとか、タンクなんかを利用して、そういう水をためていたり何したりされている状況がございますので、実際移動式がどうかというのは、私も、消火活動にはそれは幾らかの助けにはなるかと思っておりますけれども、できるならばある程度のトン数を持った防火水槽をつくればいいのかと思っております。

○12番（木下繁義君）

予算書の143ページの、道路に関連してでございますが、ちょっと今JRの振興資金で上田古里線の改良が今までずっとなされて、現在その先のちょっと延長で、側溝等がはまっているわけでございますが、やはり住民の方から、あれはどがん状況ね、どがんなったねとか、いろいろお尋ねがあっているわけで、ここで関連としてお尋ねするわけですけど、おわかりの状況でありましたら、県事業でございますけど、お知らせをいただければありがたいと思います。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えいたします。

県道竹崎・上田古里線の改良の件でございますけど、県のほうで現在、地域自立活性化交付金事業という事業で、平成18年度から22年度までの事業というふうになっております。ただ、今議員御指摘のところについては、用地がまだちょっと買収できていないという段階で、県のほうも用地買収に向けて、今準備を進められているというふう聞いております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

147ページが一番上、常備消防費ということで、これは一般財源から全額、145,000千円以

上のお金が広域圏に出ているんですが、これは内訳は今わからなくてもいいんですが、わかるような仕組みに、例えば人件費が幾ら、設備費が幾らとか、そういうのは、これは町として確認のしようがあるようになってるんですか、どうでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

これについては、各町から持ち寄った予算で広域圏がこの事業に使っておりますので、内訳というのは、これをどれに使ったというのはいりません。広域圏の消防費の予算の中に、この費用を充当されて、消防の事業に当たっている状況でございます。

ただ、町については交付税の中でこういう消防費の費用がありますので、その費用の分の消防関係の分について、これは広域圏で負担するというようになっております。

○5番（牟田則雄君）

そしたら145,000千円以上の金の使い道が、出しっぱなしで確認はできないということですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

これについては、各市町から出たお金については広域圏の議会の中で審議をされて、その予算の使い道について決定をされて、太良町からも議員として出られておりますので、それで執行されていると思います。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、太良から出られている議員の人は確認できるわけですね。全く確認できないという状況じゃないわけですね、はい、わかりました。

○12番（木下繁義君）

先ほど担当課長の説明で、用地買収が、あれから先が今はできていないということで、私の知る範囲では、3件の状況じゃないかと思うわけですよ。そこで、ただ、県事業だから県のほうに任せっ放しでいいかと、それで果たして進むかと。県のほうとしては、もう地元の用地買収ができなければ事業が進まないということですね。事業が進まないということは、それだけ県のほうは事業の金を出さなくていいというようなことにもなるわけですから、せっかくあそこまで延長して、立派な上田古里線ができとつとに、やっぱり地元としても何かみんなでお手伝いをして、相談に行くなりして、早期買収ができるような手だてはないものですか。お尋ねします。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、3名の方の関係者がいらっしゃいますけど、一番手前の方がちょっと県のほうで難航していると。その地主につきましては、入院中か――多分入院、施設じゃ

なくて入院中だったと思います。そして、息子がよそにおられるわけですが、もう息子はちょっと親に言ってくれろということで、現在県のほうは所有者の方が退院されるのを待って、すぐにでもまた行きたいからというようなことで、町のほうに、そのときには一緒に同行してくれないかというような話はあっております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

そのなかなか難問題と思うわけですよ。そこで、3人の地権者がいらっしゃいますから、向こうから、道越のほうからでも突っかけてやってもらえば、こっちばかりあがしこ残っちゃという町民のいろいろ話が出ると思うわけ。そうした場合は、親戚等においても、ああ、こいじゃいかんじゃなかねとか、いっちょそういった雰囲気を持っていかんと、なかなか不可能に近い感じがするわけですよ、これはもう私の思いですけど。それで、こっちのほうからできない場合は、向こうのほうから、道越のほうから、3者のうちのもう1軒のほうからやられんものか、測量として。ある程度概略測量はできとっと思うわけやっけんね、そっちのほうから手をつけられんもんか。私の思いとしては、そのほうが一番早いんじゃないかという気がします。その辺についていかがでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

県の考え方としましては、やっぱり手前のほうからしていきたいと。それで、先のほうの用地交渉はできるかわかりませんが、まず、その手前のほうの用地交渉を優先——優先というか、そっちのほうをしてから先のほうに行くというような考え方でございますけど、今、議員御指摘のとおり、県のほうにそういったふうな交渉もできないか、県のほうに協議はしたいと思っております。

○6番（川下武則君）

関連ですけど、実は私もちょっと聞いた話なんですけど、その用地買収がうまいとこいつていないのは、県が示している金額と本人が言っている金額とが、ちょっと折り合わないということなんです。私が聞いた話ではですよ。それで、そこら辺をもしですよ、もう最悪の場合は、町のほうでも幾らかでも負担してでもできないものかなというふうな思いがありましたけど、いかがでしょうか。

○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

私が聞いております理由は、金額の件とは聞いておりません。私が聞いているのは、現在の道路と民地との境界の件で、何か以前、県の土木事務所のほうとの方がもめられて、そのことがちょっとひっかかっておられるというふう聞いております。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

今、建設課長がお答えしましたのは、一番手前の件でございまして、今、議員がおっしゃるのは一番奥のほうです。終点側ですね。当然その当時に、ある程度県が買収単価よりは高く買っているということで、その単価で買っていただければ承諾するというふうなことやったわけですね。しかし、この道路沿いの土地の単価といいますのは、国道を基準ですと単価が下がっていくわけですよ、奥に行くと。だから、手前のにきは、それでも単価で、国道並みでも買っているわけですよ。だから、そこだけ高く買うわけにはいかんと。整合性が持たれんというふうなことで、県はもう、ちょっとそれでは買えんということで、そのまま保留になっているというふうな状況ですよ。だから、先ほど議員がその差額の分を町できんかということになれば、それはもうそこだけしたら全体的にもそがんせんばなんごとなっけんですね、そこら付近は町としても、そこら辺の方向づけはぴしゃっとしとかにや後で大変なことになりますから。そういうことです。

○9番（末次利男君）

予算書の149ページの消防施設費について質問いたしますが、毎年この消防施設の充実というのに予算をしていただいているということについては、やっぱりこの消火、安全・安心の対策だろうと思いますが、ついては、もう相当数の防火用水が設置はされて、充実をしておりますが、これは管財になるかどうか、建設については9割の補助ということで、用地についてはその地区が責任を持って確保するということになっておりますが、現在、防火用水敷地が私有地にそのまま立っているというところが非常にありますよ。私が一般質問でも2回ほどお願いはしたとですけども、これは今、非常に農地が荒廃してみたり、あるいは債権処理で所有権が移転してみたり、非常に時代が変われば、代がかわれば、そういう実は、また部落対個人で契約をしておったところが破棄になったり、そういうトラブルのもとになるわけですよ。しかし、当然ながら、やっぱり地域が分筆登記をしなければならぬというのは、これはわかるわけですけども、非常に多額の費用がかかるということで、放置状態にあると。これは何とか嘱託登記で、やっぱり公共用地としてちゃんとした位置づけをする必要があつとじゃなかかなという考えを常には持っておったわけですけども、ここは非常に難しい判断ではあると思うんですよ。ただ、それをちゃんとしなさいと言えば、なかなか防火用水も簡単に設置できないということもあるし、しかし、このまま放置していいのかと。今度、法定外公共物についても、そういったちゃんとした手続をされておるということで、その辺も含めて、これは、ここで結論を出せというのはかなり無理だと思いますので、この辺はどうしてもやっぱり将来的に見て、これを放置しているわけにはいかないという共通認識に立っていただいて、何らかの対策を打っていただかないと、もう所有権が移転したり、あるいは今の代がかわったりすれば、また必ず混乱がもう目の前に見えておりますので、ここらはずいともひとつ執行部あたりで協議をしていただきたいと思います。ぜひ、そして、

それを容易にできるような策があるのかなのか、その辺を含めて対策をしていただきたいと思います。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今の問題については、以前から末次議員からもお話を聞いておりました。非常に難しい問題ですね。やっぱり財産が個人所有というところにされているのが結構多いかなと思います。私も実情は全部は把握をしておりませんが、幾らかのところがあるということで聞いておりますので、本来ならば区の財産として移転登記をして、地縁団体で持ってもらうのが一番やっぱりいい方法だと思いますけれども、議員言われることも頭の中に置きながら、そこら辺については、まだちょっと検討させてもらいたいと思っております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費151ページから歳出の最後、第14款、予備費178ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○7番（見陣泰幸君）

主要事業の12ページの連番74ですね、これは新規で出ておりますけど、土曜学習会の事業、これは内容、指導者が何人で、どういう方法で教育をしていくのか、ちょっと内容説明をお願いします。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

内容ということでございますので、学力の向上といったことでお願いしてございます。小学校につきましては国語、算数、理科、社会を中心に、中学校におきましては国語、数学、英語を中心に学習ということでございます。

学習の形態と申しますか、平常の授業形態と基礎基本の習熟を図る学習でございまして、それから、自学自習、発展的内容に挑戦する学習など、いろんなスタイルでいきたいと思っております。詳細につきましては、議決いただきましたら、その後協議していきたいと思っております。

それから、人員でございまして、指導者を各学校に各教科1名、計3名を予定しております。この方たちにつきましては、小学校教員免許か中学校教科免許等を有する者3名を配置するというふうなことで計画をしております。

それから、業務内容でございまして、時間の講師は土曜学習会というふうなことで、出席の確認と生活指導も配慮していきたいというふうなことを考えております。

それから、中学校におきましては、時間割に従って1年、2年、3学年を1教室でお願いしたいと思っております。5月から2月まで、年間20日間というふうなことで予定しており

ます。

賃金につきましては、4時間勤務で6千円の算出をしております。その他、消耗品関係を、お手元のほうに書いております金額を提示しております。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

今答弁もらいましたけど、指導者は各学校に3名とって、全員で3名ですかね。それと、年間20日間ということですけど、月2回という大体の計算ですけど、そこら辺、たったそれくらいでいいんですかね。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

隔週ですので、1つの体制を大浦地区、多良地区というふうなことで回転式にしたいと思っております。

それから、補助員というふうなことで、アシスタントティーチャー等がおりますので、補助員をつけさせていただいて、なるべく経費を削減させていただきたいと思っております。

○5番（牟田則雄君）

同じところの質問ですが、先ほどちょっと勇み足して済みませんでした。最初これを見たときに、共働きとか子供だけの家庭になる子供を土曜に預かって、教育という名目で預かるような考え方だろうかと思っておったんですが、今の説明では、何となく塾的な色合いの濃い項目だなと思って聞いておるんですよ。

そしたら、もしこれを有効活用するとするなら、授業がおくれている子供とかなんとかをえり出して、その人をやるというのなら効果があると思うんですが、何か今の説明では、これはもう完全に普通どなたでも申し込みがあったら行けるということになれば、非常に塾的な色合いが濃いんですが、そこら辺はどう考えておられますか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

希望者というふうなことではと思っております。それから、土曜日でございますし、各子供さんたち、部活とかいろんな塾とかに行かれておるとは思いますが、あくまでも希望者というふうなことではしていきたいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

関連ですが、業務内容につきましては、中学校は1年、2年、3年を1教室ですね、小学校の場合は、4年から6年としてありますが、小学校の場合はどのようにしてやられるのか。それから、賃金にして4時間の6千円ということで、この4時間の6千円というのを、そしたら各校4名ですから、3の12名分の4時間6千円というふうな感じですかね。そのような計算になるんですかね。総合的な計算はやっておりませんが、4時間6千円、3名ずつの4

校といったら12名になるとでしょう。どういうふうな計算をすればよかとですかね。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、回転式でいきたいと思っておりますので、延べというふうな計算をしております。それで、できましたらボランティア活動でできる方がいらっしゃいましたら、そちらのほうでもお願いしたいと思っております。あくまでも最小の経費でというふうなことで積算をしておるところでございます。（「小学校の内容」と呼ぶ者あり）

小学校につきましても、先ほど申しました中学校と同じ1教室でいきたいと思っております。例えば、小学校では、4年、5年、6年ですので、1校時目に4年生を国語、5年生を算数、6年生を理科というふうな、そういうふうについて2時間目が4年生は算数、5年生は理科、6年生は国語というふうな回転式でいきたいと思っております。

○3番（平古場公子君）

済みません、関連ですけど、土曜、日曜にバレーの試合とかよく行くんですけど、そういう場合は試合優先でいいということですか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

あくまでも本人の希望というふうなことでしたいと思っております。

○8番（久保繁幸君）

こういうことをやっていただくということはいいことなのですが、やっていただくということは、今現在、太良町の学力が落ちているということですかね。そういうことで、こういう案を持たれたのか、それよりも、今後まだこれ以上に伸ばしたいというふうな考えなのか、その辺はどんなでしょうか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

底辺を上げて平均を上げたいというふうなことの試みでございます。

○12番（木下繁義君）

この教育事業の関連について、ちょっとお尋ねしておきたいと思いますが、県立太良高の存続について、太良町存続推進期成会というふうなことを立ち上げて、現在の状況についておわかりであれば、ちょっとお知らせをいただければありがたいと思いますが。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

3月18日に新太良高校設置準備委員会の本年度の最終の会議を持つ予定にしておりますが、そこで県のほうでは、準備室のほうでは中間のまとめを発表していただく予定になっております。それで、中間のまとめになっておまして、ほぼ新太良高校の概要が明らかになると

いう手はずになっておりますので、18日の会議にはそのようなものが明らかにされるであろうというふうに思っているところです。協議のほうは、もうほぼ終了しているということで、あとは中間のまとめを待つという状況になっております。

教育課程の概要等もほぼ中身が詰めてありますので、そここの中間のまとめが、この会議の中で了承されますれば、直ちに学校説明のパンフレット等ができ上がりまして、各中学校あたりに説明に回るというようなこと等も行われるであろうというふうに思います。

以上です。

○12番（木下繁義君）

大変努力をいただいているということですが、やはりもう来年4月からスタートということで、保護者の何名かの方からお尋ねもアドバイスもいただいたような状況でございまして、ちょっとここにお尋ねをしている状況ですが、ある報道によりますと、太良高は県の南西部に位置し、全県下より生徒が来るのには不便な点が多々あるということ、それからまた、スクールバスの運行や下宿の確保が必要であるというようなことが掲載されていたですけど、こういった面にもいろいろ話し合いが進んでいることでしょうか。

○教育長（陣内碩恭君）

御存じのように、これは全県下から志願者を募集するということになりますので、あるいは下宿等の措置が必要になる生徒もおられるんじゃないかというふうなことで、準備室ではそちらのほうも研究をしておられる状況でございまして。こちらのほうに、太良町のほうに協力を求められる折には、積極的に協力をして、下宿先等をお世話させていただくということも当然しなくちゃいけないだろうというふうに思っているところでございまして。

それから、通学に関してなんですけれども、今、予定をしておられるのはJRの列車等も勘案しながら、時間割の編成等も考えておられますので、今の状況では佐賀あたりからであれば、もう十分通学可能だというようなことを想定した教育課程の編成をしておられるようでございます。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

167ページの、これは地域文化財等保存整備員賃金ということで3,760千円って、これは結構大きな金を組んであるんですが、これは延べ人数か、そして、仕事はどういう仕事をされるのか、ちょっとお伺いします。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

先ほどからあっておりました緊急雇用対策におきまして、昨年7月から雇用をしております。平成22年度におきましても3カ年間の事業でございまして、2名の賃金でございます。それと社会保険、雇用保険、それから消耗品を500千円というふうなことで計上させていた

だいております。

内容につきましては、太良町内の歴史や文化、自然と、また、町内に存在する文化財等の整備でございます。現在、長崎路の多良街道というふうなことで整備をしてもらっております。その他、文化財等の整備というふうなことで従事してもらっております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、これは常勤か、それとも月に何日かというふうに決まって出られているのか、それとも自分たちが自由にされているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

臨時というふうなことで勤務してもらっておりまして、年間235日というふうなことで、県のほうのヒアリングを受けております。

○7番（見陣泰幸君）

主要事業の13ページ、連番78と82のバリアフリーの件ですけど、これは教室棟としてありますけど、この教室棟の入り口なのかですね、教室の棟の中のバリアフリーなのか、外から玄関から入っていく、それなのか。それと、前、大浦のこともちょっと聞いたと思うんですけど、大浦のほうは今度はないようですけど、大浦のほうはどうなっているのか質問します。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

今度提案させていただいているのは、多良小学校と多良中学校の耐震化でございまして、多良小学校におきましてはブレスを8カ所、そして、多良中学校がブレス6カ所お願いしております。それにつきまして、平成21年度の耐震化につきましてもバリアフリー化をさせていただいております。今回につきましても、主に便所の改修でございまして、段差をなくす、そういった工事でございます。

○7番（見陣泰幸君）

これは内装工事だけであって、外からの工事というのはもう終わっているんですかね。それと、大浦のほうはもう終わっているから今回出ていないのか、まだ先に出るのか質問します。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

平成22年度は多良小学校の管理棟でございまして、それと多良中学校の管理棟2棟をお願いしております。昨年は多良小の体育館ですね、それから多良中の4階建てのほう、それから大浦小学校の南の棟でございまして、それから、大浦中学校の奥のほうとい

いますか、管理棟じゃないほうでございました。今回の予算は多良小と多良中でございます。

○7番（見陣泰幸君）

外から玄関入るようなところは、もう終わっているんですかねて、そこら辺も答弁お願いします。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

平成21年度の大浦小学校の分でしょうか。（「いやいや、全部です」と呼ぶ者あり）21年度につきましては全部終わっております。耐震化とバリアフリー化は終わっております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○2番（山口 巖君）

質問いたします。

164ページですね、ちょっと社会教育問題なんですけれども、社会教育研究大会参加負担金21千円ですね。ということは、幾らかわずかにふえています、佐賀県で今度は九州大会があるということで今計画がなされているようであります。それで、この意味で、この金額が前年度より増したのか。

それともう1つは、新しい項目でもう1つ同和問題の講師料というのが新しくどこかに入っているんですけど、何でここに新しく、163ページですね、人権同和指導講師謝金ですかね、講師料、これは、これを計画されていることで入っているわけですかね。163ページの下から3番目、人権同和問題講師の2点お聞きします。

○社会教育課長（高田由夫君）

お答えいたします。

社会教育研究大会参加負担金21千円については、今度大会がございまして、その負担金でございまして。それから、人権同和指導員賃金につきましては、今後、人権同和関係につきましても研修会等を開くような計画をいたしておりますので、それは県のほうからももちろんあっておりますし、今後、人権同和というのは大切な問題でございまして、計上させていただきました。

○2番（山口 巖君）

わかりはするんですよ、人権問題、それは大切なことということはわかりますけど、この増加分と九州大会が佐賀であるという、この比較を比べた場合は、余りにも差があり過ぎるんじゃないかということで、あえて小さい金額ですが、そしたら事務局としてどういう格好の参加をしたいと考えているわけですか。

○社会教育課長（高田由夫君）

21千円のほうにつきましては、人口割、それから基本割というようなことで、県全体で幾らと決まっておりますので、その中で割り当てが来ておりますので、その金額を計上させていただきます。

○2番（山口 巖君）

ということは、やはり毎日のように行く、ということは、この比率というのは、佐賀県一般の市町がこの割合で幾らかアップしたということで説明と、これはわかりますが、このぐらいなので大丈夫だったのかなということでございます。回答要りませんが、情けないというか、わかりました、ありがとうございました。

○5番（牟田則雄君）

169ページが一番下、図書館システム使用料等といって1,314千円組んであるんですが、これは図書館でどういう、これだけかけて使うシステムがあるんですかね。ちょっとお願いします。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

簡単に言いますと、図書の管理で貸し出し業務を機械で行っております。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

あそこはあそこにちゃんとあがんと働く人がおって、その人たちがやってくれているんじゃないんですか。わざわざシステムがこれだけ、1,314千円って、図書の貸し出し業務でかかるのかなと思うとですよ。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

現在、県内ですね、県立図書館、ほか各市町の図書館ですね、こちらのほうと連携をいたしまして、機械で貸借とか行っておるところでございまして、図書の管理業務、それから貸し出し関係はすべてバーコード式になっておりますので、この機械が必要でございまして。平成22年度におきましては、県内図書館全部ネットワークで結ぶように、今、整備中でございまして、この機械がなければ、どうしてもその辺運用的にできないというふうなことでございまして、全図書館、県内、全国的でございまして、機械が入っております。

○5番（牟田則雄君）

そしたら、あそこに太良の図書館になかった場合でも、講読希望の方はこういうのをちょっと取り寄せてくださいという希望者があつたら、このシステムを使えば、すぐそれが手に入る、そういうシステムと解釈していいんですか。

○学校教育課長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、今ある図書館でもすぐできますけれど、ほかのほうからの図書館にあるやつは、すぐそこで見て、どこに何があるというふうなことで、すぐ出てきます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税29ページから第20款. 町債57ページまでの審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（末次利男君）

それでは、歳入全般にかかわることでちょっと質問したいと思いますが、要するに、今回川下議員の質問にもありましたように、ことしは大きな節目の年と私も位置づけております。と申しますのは、一般質問にもありました岩島町政になってからの1期目の最後の年と、それから、やっぱり政権交代があった年だと、そして、かつてない未曾有の経済危機に見舞われた年であるという、特別な節目の年である中での当初予算の予算設計がなされておりますけれども、ふたをあけてみれば、一般会計で前年額からして433,000千円の増額予算となっております。

そのような中で軒並み、やっぱりしょっちゅう議員の方が言われるように、私たちの歳入基盤といいますか、そういったものは非常に脆弱であって、いわゆる20年度の決算ベースで言いますと、78%依存財源であるという現実であります。そのような中で、非常に大型予算が組めたということは、これはもう大きく評価をしなければならないし、まず、大きな1点目は、かつての懸案であった火葬場の建設にかかわって、公共施設整備基金からの繰り入れということで、586,000千円程度繰り入れをされております。これはもう大きな備えがあつてこそ初めてできるものだとして、大きく評価しております。

そのような中で、もう軒並みやっぱり町税から前年度とすれば減額ですね、大きくプラスに転じているのは、やっぱり基金からの繰入金535,000千円、それと地方交付税の140,000千円の伸びということが重立った伸びの主要なところでございますけれども、一時期本当に地方交付税というのがどうなるのかということで、非常に財政を担当する方は特に苦慮されたと思うんですけれども、最近非常に交付税、地域主権という民主党の政策目標もありますけれども、非常にここが増に転じているということで、将来的な動きというものは本当に不透明なところもありますけれども、そういった意味から、そういった依存財源の将来展望というのはどういうふうな考えを持っておられるか、まずお尋ねいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

今の時期に将来の展望というのを見きわめるとするのは、非常に私にとっても困難というか、酷というかですね、今後、国のほうの政策次第で財政状況どうなるか、今ちょっと考えれば、ここ二、三年は交付税が地財計画で上積みされてきたという経緯がございます。しかし、今後、大変国も借金、地方も借金ということで、その借金で今現在の財政が運営されているという状況を考えました場合は、だれでもわかりますけれども、これがいつまで続くと、続けていられるかというところは皆さん不安を持っているところでありますので、今後

の見通しと言われても、ちょっと今のところ何とも言えないということが実情でありまして、なるべくごとききたときに、にっちもさっちもいかないというようなことがないように、やはり自主財源が少ない太良町にとっては、幾らかの蓄えを持っていて、何かあったときはそれを糧に使えるような準備というか、そこら辺を必要最小限でしていかなければいけないだろうというふうには思っておりますけれども、今後どうなるか、私もちょっとわかりません。

以上です。

○9番（末次利男君）

それはもうもちろんわからないというのが、それは正直なところでしょうけれども、大方客観情勢を見てみますと、将来やっぱり国の状況はやっぱり厳しいんだということを当然考えなければならぬと思いますし、一説によれば、構造的右肩下がり社会ということが言われておりまして、少子・高齢化で当然働く人口が少なくて、消費人口が多くなるという状況は、これはもう当然視野に入れた財政運営をしてもらわなければならないと思います。

こういった厳しい中で、当然財政運営の基本中の基本は、入りを図りて出づるを制す、これをもって予算編成がなされなければならないと思いますけれども、とりあえずそういった厳しい中に、今、依存財源の中でも唯一、町債、これも非常に有利な起債で財政運営をされておるということで、この町債の中でも今年度7つぐらいが活用されております。農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債、辺地債ですね。そういったものが非常に有利な起債でありますけれども、この起債の利率、それぞれの起債の利率と、これ、利率については5%以内ということを書いてあります。そして、そのいろいろ内訳を書いてありますけれども、それと償還方法ですね、このそれぞれの起債の利率、それと公債費、その充当率が何%なのか、それと、あと交付税措置がそれぞれの起債でどれくらいになるのか。

それと、もう1点は、臨時財政対策債のいわゆる起債額の制限があるのかどうか。

それと、もう1点は、臨財債の使い方に制限があるのか。まず、そこをちょっとお尋ねいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

利率といいますと、ちょっとその利率というのがどういう（「5%以内」と呼ぶ者あり）予算書に書いてある5%という意味ですかね。（「それ以内と書いてある」と呼ぶ者あり）

利率につきましては、ただ5%以内というだけで、何%という特に決まり事というのはございません。各自治体で5%以内とか4%以内とかというふうに、制限を決めているというだけのことでございます。

それと、公債費につきましては、これ、新年度予算の分ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）今回、平成22年度で起債を予定している分が、当初予算では393,200千円ということで、

平成22年度まで広域農道の分がございますので、その分で起債をするということで、その分の農道関連では充当率が90%で、そのうちの借りた分の——これはちょっとまた詳しくなりますけれども、財源対策債という分が、その90%のうちの60%がございます。その財源対策債のうちの50%が交付税措置と。それと、漁港の整備につきましても、充当率は90%ございまして、その90%の内訳で、通常ということで、通常分が30%、あと臨時的に上乗せして充当している分が財源対策債分ということで60%あります。その30%、60%のうちのそれぞれのまた50%分ずつが交付税措置というふうになっております。

臨時財政対策債につきましてもは充当率100%で、元利償還もすべて100%ということで、これについては起債額の制限ということでございますけれども、この起債額の制限というのは一定の計算のもとに各市町起債額の限度額が決めてありますので、その限度額に応じて各自治体が起債をするということで、使い道につきましてもは特に一般財源ということでございますので、制限はございません。一応それぐらいですかね、交付税措置までですね。

以上です。

○9番（末次利男君）

それでは、この22年度の臨時財政対策債の太良町分の配分額は、配分額いっぱいなのか、この数字がですね。215,000千円。それと、今回新たに過疎債というのが俎上に上がってきておるようではございますけれども、その点についての、今質問した内容の説明をお願いいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、多分21年度と22年度の比較で地財計画では1.5倍ということで、0.5%上乗せするというような形になっております。それが都道府県と市町村において、それぞれ計算によって若干違ってはくるとは思いますけれども、多分1.5倍ぐらいは21年度より来るんじゃないだろうかというふうには考えておりますけれども、当初予算では一般財源の所要額ということで、幾分少ない数字で当初予算は計上いたしております。

それと、過疎債ということですが、今回、国のほうで過疎地域自立促進特別措置法というのがこれまでもございましたけれども、その法律を延長するというような形で、3月10日に参議院で全会一致で可決をされて、4月1日の施行ということでございまして、佐賀県では白石町と太良町が過疎地域に該当するというようなことでございます。

それで、充当率としましては、事業によって100%もあるし50%もあるというようなことで、その事業ごとによって若干違うようなことを見ましたけれども、そのうちの借りた分の70%が交付税措置をされるということで、過疎が80%の交付税措置をされるということで、70%という非常に高い交付税措置でありますので、当然、今後計画している事業がその過疎債に該当するであろうということであれば、そちらのほうで過疎債を借り入れて、事業を行うということも今後考えていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○9番（末次利男君）

かつて五、六年ずっとさかのぼって見ますと、非常に繰入金と起債によって、主な財源を組み立てたという状況もあったわけですが、そういった有利な起債あたりも町にとっては大きな財源ですので、有効的な活用をしていただきたいと思いますし、ただ一方では、やっぱり公債費というのは気になるわけですが、その点についても非常に今年度からマイナスに転じております。14,000千円近くの公債費が前年度とすれば下がっておるということで、そういった面も見比べながら有効な——私も最初に申しましたとおりに、民主党政権になって、本当に農林予算についても特にですけれども、今までの補助事業から大きくシフトして、直接農家との契約と、それから融資制度によって農業を振興するという、本当に大きな農政転換をされております。そういった中で、やっぱり早目にこういった有利な起債を利用して、必要最小限の事業というのはやっぱり早目に取り組むべきじゃないかなということで、今回質問をさせていただきました。そういったことで、有利な起債を活用した早目な事業展開というのを、やっぱり心がけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じて会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

歳入で、総体的ですが、交付金の積算、積み上げの中で町の職員の数は影響がありますか、ないですか。職員によって1人頭幾らという積算があるのか、ないのか、というのをお聞きするのが、どうも町民の皆さんの考え方の中に数が多いんじゃないとか、少ないんじゃないとか、そして、給料が高いんじゃないとか、安いんじゃないとかと、そこら辺がもし、こういうふうに産業の少ない太良町ですので、それが影響があるならなるだけ多いほうが町民としてはいいわけです。ところがそれは影響なく、ただ太良町に一括してこれだけということが来ておるなら、なるだけ節約して使わにゃいかんという、基本的に考え方が変わってくると思いますので、そこら辺が積み上げの中に、職員数が多いければ多い職員の数によって割り増しが出てくるとか、そこのところが、もしこの積み立ての中で職員数の増減が関係あるなら関係ある。なかったらなか。あれば1人頭どのくらい積み重ねとしてあるというのが、も

しわかったら聞きたいんですが、もう基本的なことですのでよろしくお願いします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

地方交付税のことでいえば、職員数によって交付税が左右されるということはありません。関係ありません。各事業ごとの積み上げで、人口10万人当たりでどれぐらいの経費がかかるかという算定の中には、当然、人件費も含んだところで単位費用が幾らということで計算をして、そしてその単位費用に対して人口とか、いろんな農家数とか学校数とか、いろんな測定単位がありますので、それをいろいろ計算の中で計算して、基準財政需要額というのは決めておりますけれども、端的に、職員数によって幾ら来るとか、割り増しが幾ら来るとかいうことはございません。

○5番（牟田則雄君）

そういうふうにして以前お尋ねしたときが、太良町の面積とか町道の総延長とか学校の施設がどのくらいとか、そういうことは積算の中に多分入っていると思うという返事をもろうとったですもんね。ところが、その一番結構7億円、8億円近くの人件費がその中に、ちゃんと人数分として入っているのか、入っていないのかをちょっとお尋ねしたかったわけで、そしたら、特別にそういうふうに入人数分というのは入っていないということですね。総括ということですね。はい、わかりました。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、平成22年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了しましたが、歳入歳出全般と給与明細書179ページから地方債調書193ページまでの総括質疑を許可します。

質疑はありませんか。

○12番（木下繁義君）

予算書の90ページでございますが、この老人ホームの入所です。これについて、4カ所に17人というようなことになっておりますが、これの入所箇所と、それから希望すれば行けるのか。そういった内容面についてまでお知らせをしてもらえばと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

老人ホーム入所措置費でございますが、唐津市の厳木町にありますサリバンという老人ホームに3名入所をされております。それから、嬉野市塩田町の済昭園に8名。それから諫早市の高来町、湯江のほうです。そちらの聖フランシスコ園に5名の方が入所をされております。それから、福岡市の博多区のほうですが、博多老人ホームのほうに1名入所をされております。

それから、養護老人ホームの入所についてでございますが、65歳以上の生活が苦しいとか、そのまま1人で住んでおられる場合にちょっと安心・安全の面で不安がある等、経済的な理

由とか環境的な理由によりまして、入所措置というようなことで太良町に養護老人ホームの入所判定委員会というのがございます。職員が、専門の保健師等が事前に調査を行いまして、その入所判定委員会にお諮りをして、入所判定委員会で承認、承諾をいただきましたら入所をするというようなことになっております。

原則といたしまして、入所費用は措置費でございますが、町のほうで見るとというようなことになっております。

以前、平成16年度までは国、県の補助が入っておりましたが、17年度からは町単ということで、一般財源化というようなことで、幾分かは交付税措置がされているというふうになっております。入所者の方については若干の負担金等もございます。

以上でございます。

○12番（木下繁義君）

そしたら、介護1から5まであるわけですが、これの判定委員によってということですが、この基準もしかりばってん、本人のどこそこの施設に行きたいというような希望のもとに、そしてこの判定で決定されるというものか。

それとまた、この介護1から5までの国の措置費があるわけですが、今、説明をされたこの施設に入所の人たちは、ここに個人負担が幾らですか。7,544千円と、これにはその基準によって負担金も異なるかと思いますが、そういった面についてちょっとおわかりの点を教えてもらえますか。例えばこの人たちが、まず希望によって入所できるものか。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まずもって、養護老人ホームという施設は、介護保険の施設等とは一切関係がございません。65歳以上の老人で先ほど答弁いたしました、経済的な理由とか環境の面でのそういう措置が、町の措置が必要であられる方については、広く入所が可能となっております。

入所に際しましては、入所判定会議にお諮りする前に調査を行います。当然、現在は独居であられても、近く遠くを問わずに親類とか、もしくは息子、娘、御家族の方がいらっしゃったら、その方たちも当然調査をして意向をまず聞きます。本人の意向も含めて、どちらの施設を希望されますかというようなことで、本人が希望された施設に入所をしていただいているところでございます。

入所者の負担金というのは、以前は国の補助事業でしたので、国のほうからお示しがありましたが、今現在は養護老人ホームが設置をしている市町が独自に入所者負担金というのを算定されて、1年に1回、太良町のほうに入所をされている施設の市町から連絡がっております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

納涼祭りの件についてお尋ねいたしますが、今年度も予算を立てていただきまして行うようになっておりますが、今年度も7月の末の日程として、今年度も7月の末という予定に思っていていいのか。まずお尋ねいたします。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

昨年雨で、途中で中止になりましたけれども、来年度につきましても、日程的には7月の末ということで御相談をしたいと思っております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

なぜそういうのを聞いたのかというと、私どもの各旅館、早目にインターネット等に載せてPRをさせたいというふうな考えを持っております。

それと1つお願いなんです、もうこれを、納涼祭りをやりましてから十数回になると思うんですが、多少マンネリ感が感じられると思います。どうか企画を変えたマンネリ化していない企画に変えていただきたいというような希望もあっておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えいたします。

これは実行委員会が主催でございますので、例年、ここ数年、そういう意見も町民の間からも若干聞こえてまいりますし、実際、実行委員会の中でもそういう意見がございますので、ぜひ新しい企画等も若い実行委員さんたちのアイデアを取り入れながら検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（川下武則君）

関連ですけど、実は、私たちもことし55歳の同窓会をしたんですけど、そのときに納涼祭りで、できればお盆に花火を上げることができんとやろかという話も出たんですけど、いや、多分町の方も休みになるけんが無理やろうということやったけん、今たまたま久保先輩が質問したけんが、それに関連してあればってんが、できれば盆に帰省をされる方も、花火とか盆踊りに参加ができるような企画をしてもらえたらいかがなものかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

夏祭りの日程につきましては、過去いろんな経緯がございまして、以前はお盆に開いていた部分もあります。それで、いろんな関係者の皆さんたちの協力体制とか、いろんなありまして、それとあと観光とのタイアップとかいろいろありまして、今現在、7月の下旬あたり

に落ちついているというのが実情でございます。その辺の皆さんの御意見がいろいろあるということも実行委員会の中で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（牟田則雄君）

182ページの職員の1人当たりの給与ということで、ここに行政職と技能労務職と2つに分かれとるし、これをどこで分けられているのか。それと、行政職が何人で技能労働職が何人おられるのかお尋ねします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

一般職の分については職員が91人で、そのうちの技能労務職員は3名です。（「技能労務職が3名」と呼ぶ者あり）はい。

次のページのほうに職員数の内訳が書いてありますけれども、級別の職員数で、行政職が85、技能が3ですね。

○5番（牟田則雄君）

どういうことで技能労務職というのが仕分けられておるのか、ちょっとそこ。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

184ページと185ページになりますけれども、技能労務職のほうでいいますと運転手とかの業務が、大体、今うちは運転手しかおりませんので、運転手の業務が大体技能労務職ということで考えております。

○1番（所賀 廣君）

主要事業の13ページなんですが、連番84で自然休養村管理センター費、これは太良美装の指定管理者の委託料なんですが、今年度4,900千円ということで約855千円の減額予算になっております。これはどういった内容でしょうか。

○社会教育課長（高田由夫君）

お答えいたします。

自然休養村管理センターにつきまして減額した分でございますけれども、これにつきましては、電気料が役場と各施設につきましては、一括して総務課のほうに請求が参ります。その関係で、管理センターにつきましても、電気料につきましては支払うようになるわけですが、総務課から幾らというようなことで入ってまいります。

ところが、21年度より指定管理に出しました関係上、指定管理委託料、昨年5,700千円、予算的にはもう少し多かったですけれども、契約は5,700千円でございます。その中に電気料が入っておりました。その関係で、総務課のほうに一括して支払いの通知が参りますので、指定管理のほうに農林水産課から納付書を指定管理者に通知を渡し、それを指定管理が

また役場に戻して、それから九電のほうに支払うというような手間がかかっておりました。その関係で、農林水産課がそのような処理をしておりましたので、22年度からその指定管理へ委託する電気料分を差し引いた金額を一般会計の指定管理者の委託料、管理センターの委託料として計上させていただきますので減額して計上いたしております。

以上です。

○1番（所賀 廣君）

それと関係あるわけですが、その次のページに社会教育課ということで、これは体育施設の指定管理の委託料なんですね。これもわずかながら下がっておりますけど、お尋ねしたいのは、平成21年度にこの委託業務を契約されて3年間ということになるわけですし、まだ1年たっていませんが、ほぼ1年たった現在、この指定管理者としての実績と効果、どういった効果があったのか。また、それを見られて、評価あたりをどのように見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（高田由夫君）

お答えします。

21年度より指定管理に十数施設、社会教育等施設ということで管理センターまで含めたいしております。ただ、まだ議員おっしゃるとおり1年たっておりませんので、なかなか実績報告とか、その辺はまだ今から検討する段階でございますけれども、出して、どのような経過かということでございますので、まず、指定管理に出しました結果、太良美装のほうにいたしておるわけですが、雇用面でいきますと、事務職員を1人雇用ができていたというようなことと、それから、指定管理にいたした太良美装の臨時的な職員が正職員に2名なられたというようなこと。それから、経費的な面でいきますと、なかなか役場で植樹あたりの管理も、管理センター周りの植樹の管理もしておりますけれども、大分年数がたって高木になっております。その高い木あたりはなかなか剪定等もできなかったんですけれども、その辺も安い価格、指定管理のほうで安い管理料の中でやってこられたというようなこと。それから、町民に親しんでもらうために指定管理自体のスポーツ大会を開かれたというようなことで、まだまだ年の途中でございますけれども、今後よりよいサービスを、質のよいサービスを今後もやっていただくように、こちらからも指導なりやっていきたいというふうに思っております。

○1番（所賀 廣君）

今の課長の答弁は何となくいい面ばかりですが、住民の方から何かこう悪い評判といたしますか、苦情といたしますか、そういった来た例はございませんでしたか。

○社会教育課長（高田由夫君）

21年度指定管理で出しました当初におきまして、料金の徴収関係で少し住民の方と見解の相違といたしますか、今までの減免関係で少し指定管理者のほうに理解の不足があったと、そ

の点で行き違いがあったことが1件と、それから、途中そういうこともございましたので、住民から広く意見を聞くようにということで、意見箱を主要施設に設置させまして、その中で、住民から直接の声をアンケートのような用紙に意見箱として投函してもらっております。その中で、とりたてて苦情等はあっておりませんが、ただ、どこどこが汚いとか、どこどこがまだ掃除がよくできていないと、そういうような改善点、要望、そういうような気づきあたりを書いていただいた件につきましては、何件かあっておりますので、その点については、随時処理を指定管理のほうでいたしておるということで、住民の声を聞きながら今やっているところでございます。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

今の関連ですが、以前キャンプ場開きのときかどうか、中山キャンプ場で今までずっと管理されておられた方が、かなり努力されて時間外でも自分たちが、よそから町外から来られた人たちはなるだけ対応できるようにというようなことで今まで頑張ってきた経緯がある中で、今度指定管理になった途端、もう5時になったら一切そういう業務はせんでよろしいということが言われたということのことで、かなり話があつたんですが、そこら辺はもう解決できたでしょうか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

中山キャンプ場につきましては、夏休みの期間中ということで開設をしておりましたけれども、指定管理者になった後、9月まで期間を延長してキャンプ場を開いていただいております。そして、時間外についての対応については、私どももそういう気をつけていただきたいということでお話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

先ほどのその問題ですけれども、時間外というのは決まっておるわけですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

厳密に何時から何時までというのは決まっていないんですけれども、一応基準的に5時15分、役場と同じような業務の体系でやって、そして、キャンプの開いているときには昼夜問わずという形になっております。キャンプを開設していないときには、特に時間というのは決まっておりません。

以上でございます。

○10番（山口光章君）

遠方からわざわざ来られて、時間外に5分でも10分でもおくれた場合、極端な話ですけれども、それではちょっと気の毒じゃないかなと思いますけれども、以前みたいな個人の指定

管理者制度じゃなしに、個人がやっておられるときには、その辺はうまいぐあいにやっておられたわけなんです。しかし、今はもう受け付けをしないというようなことを私も聞いておりましたので、これやったらちょっとサービスの的にあれがないなと思いますけれども、そこら辺はどのように改善されるつもりですか。

○企画商工課長（桑原達彦君）

中山キャンプ場は青少年の教育施設の機関でもありますし、サービス産業でもありますので、その辺は指定管理者に十分サービス産業ということを感じていただいて、対応をさせていきたいとは思っております。

以上でございます。

○9番（末次利男君）

主要事業一覧表の1ページ、連番号、この定住促進事業費補助金について、先ほど来質問があつておりましたけれども、ぜひ来年度以降もという質問の中で、要望にこたえたいという答弁があつていたようでございますが、これは町長のマニフェストによって執行された事業で、非常にたび重なる補正で、非常に皆さんも助かっておるところでございます。今年度5,000千円増額して25,000千円ということではありますが、もちろん3年間の継続ということでは言われておりましたけれども、条件を変えるわけにもいきませんし、今年度までは、やっぱり今の条件で行かれるんじゃないかと思いますが、非常に町政の統一性というのですか、そういったものから考えてみて、非常に今、景気の状態が厳しい。それと、多良岳材のブランド化というのを目指している。それと、大きくセッティングがちょっとまちまちじゃないかなという感じがしますよ。

それで、やっぱり景気、町内業者の育成とかブランド化の普及啓発とか、そういった側面を含めて、恐らくそういったことも5,000千円の、そういった定住促進効果をねらった、またそういったものをねらった増額じゃないのかなという感じがしますが、本当にその辺の促進効果というんですか、どのくらい、実質的な促進効果ですね。もちろん、今、ほとんどが持ち家的な奨励になっているんじゃないかなという感じがするわけですよ。だから、そういったものを総合的にやっぱり町の活性化につながるような、そしてまた、やっぱりそういった定住をする方に手助けができるような、大きなそういった面を総合的に考慮して、こういった面をもう少し張りをつけたことが重要じゃないかなという感じがしますが、その件について、今、過去2年間してきた反省を踏まえて見解を求めたいと思います。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

現実的に平成20年につきましては、20の方に定住奨励金補助金を交付しておるわけですが、20人のうち内訳は、持ち家が17、転入が3ということで、それは持ち家が、率とすれば持ち家がほとんどということでございます。そして、20棟の内訳で新築が16、購入が

4という内訳でございます。

それで、21年度につきましても、今現在、転入が2、持ち家が9というふうになっております。議員御指摘のとおり、持ち家がほとんどでございますが、転入も若干ございます。

それで、22年度につきましては、制度の3年目、最後ということで、若干の増が見込まれるんじゃないかということで、予算の増を図っております。

それで、インパクトがあるもう1つの転入を目指す施策ということにつきましては、この3年間の事業の内容等を見て継続するのであれば、その辺も含んだところで検討する必要があるんじゃないのかということで担当課としては考えております。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

今の若者定住のことですけれど、22年度までは今のままで仕方ないと思うんですけど、その先継続していただけるなら、今現在、不況で家を建てるとか、家を購入して転入と、そこまですてできない人が多々いると思うんですよ。それで、前、山口光章議員からもあったと思うんですけど、今、太良町内に空き家がどれくらいあるのか。それで、若い人に家はなかかと聞かれて、家あった、探したよと言っても、ちょっと家が古かったりトイレが旧式だったりすると、もう若い人は入らないんですよ。それで、そこら辺もちょっと空き家が幾らぐらいあるのか、その内容がどうなのかとか、そういうところを町でちょっと調べていただいて、もしできることであればトイレの改修、部分的な改修で済めば家主と話し合いのもとでしようけれど、そこら辺の計画もちょっと持っていたいただければなと思うんですけど、そこら辺についてどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

空き家等についても、私は再三検討していますがけれども、まず空き家の持ち主の方から仏壇があるわけですよ。盆、正月にお帰りになって、ちょっとどんどんどん入ってもろうちゃ、借りた人もいろいろと苦情すつということで、仏壇等がないところにつきましては、そういうふうな内装等々については、補助も当然、家主とのお話の中ででくっと思えますけれど、ほとんどが空き家になっているところは仏壇があるわけですよ。だから、今後そこら付近の息子、娘のところにお父さんたちが行って仏壇等を持っていかれたところがあれば、そこら付近も突っ込んだところの施策をしたいというふうに思っております。

○7番（見陣泰幸君）

町長が言われるところは十分わかるんですよ。しかし、たまにはそういう空き家も、貸していいですよという空き家もあるときもあるんですよ。ですから、そこら辺をちょっと大変でしようけれど、密によろしく願います。

○2番（山口 巖君）

関連ですけど、今、課長がわかると思いますけれども、空き家の空き家バンクという登録システムがあるわけですよ。そして、鹿島市は今、四、五件ぐらい登録をしております。それで、この空き家はもちろん仏壇とか除いてですけれども、この空き家は水回りとふろ回りで800千円までは助成します。しかし、8年間住所を置いてくださいとか、いろいろの条件で各市町がそういうバンクに登録しております。こっちでは武雄とか鹿島か多久か、何件か、五、六件の市町があると思うんですけれども、そっちのほうが私の場合は取り組みが簡単で、個人情報等もあるということでなかなか取り組みにくいという話も聞いておりますけれども、本人がそういうことでお願いしたいというんだったら、そっちのほうが簡単かなと思うんですけれども、そっちのほうの考え、課長どうですかね。

○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

空き家バンクの登録につきましては、実際、鹿島市が2年ぐらい前ですか、やっております。不動産の会社と市と契約をして、そしてインターネットあたりに空き家情報を流して、実際、不動産関係者が実際の実務をやるという形で既にやっております。その辺も太良町でもできないか等については、今ちょっと現実的に研究をしている最中でございます。

それで、実際2カ月ほど前に佐賀県の大阪事務所から御連絡がありまして、太良町出身者なんだけれども、太良町に帰ろうかなと考えているということで、大阪事務所のほうにちょっとお尋ねに来ていらっしゃるということで、空き家情報がありませんかということで県の事務所から御連絡ありましたので、今現在ないんですけれども、定住促進等がありますのでホームページでごらんくださいということでお伝えくださいというような現実のお話もありますので、そういう需要等も勘案しながら今研究しておりますので、研究を続けて御要望におこたえできるように努力してみたいと思っております。

以上でございます。

○8番（久保繁幸君）

130ページの水産費の件の有明4県クルマエビの共同放流事業費負担金についてお尋ねなんですけど、この負担金はどのような使われ方をされていますかね。まずはこれからお伺いいたします。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

この4県の事業ですけれども、佐賀県、長崎県、福岡県、熊本県でございまして、各県に同様の共同放流事業の協議会がございまして、その集合体が本部として4県クルマエビということでやっておりますけれども、基本的には、カニもそうですけれども、放流して、最盛期でとれた時期で、熊本県あたりで100トンとれて、今現在何トンとれているかということ、もう100分の1に近い二、三トンぐらいしか水揚げがあっていないということで、その原因

調査とか、あるいは最新ではカニと同様DNAによる追跡調査、こういうふうな形で協議会で使われているというふうに考えております。

○8番（久保繁幸君）

何でお尋ねしたかというのと、今さっき課長も言われたとおり、予算的にはここ数年296千円支出しております。それと、私どものところでクルマエビの水揚げ、ほとんどゼロというふうなことが続いております。

それで、毎年これだけの放流事業の負担金、21年度には減額補正87千円になっておりますが、この放流事業がずっと最近、ここもう三、四年といわんくらい見えていないですね。太良町内だけでの水揚げというのはわからないですかね。

○農林水産課長（佐藤慎一君）

お答えします。

放流自体が湾奥部、つまり芦刈漁協近くぐらいで佐賀県の場合は一括して放流して、この間、大浦の運営委員長とこの会議に同席したわけですけれども、ほとんどとれていないというのが、結局とれているという実感がないというふうな形ですけれども、このクルマエビに限らず漁獲高、これがもう農林漁業関係についてはそういうふうなあれが国あたりもつかめていないし、町段階でどれぐらいというのは、恐らく漁協あたりでも太良町の漁民の漁獲量というのは把握はできないのではなかろうかと思っております。

○7番（見陣泰幸君）

予算書の108ページの病院費ですね。収益勘定と資本的勘定が昨年からすると物すごく上がっているんですけど、内容はあれとして、不採算地域に今度は指定されたということですけど、国からどれくらい町に来るんですかね。そして、この率として何%で、計算の仕方があれば教えてください。

○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

国から、この収益勘定と資本勘定にどれぐらい来ているかというのは、我々はちょっとつかめません。それで、大体どれくらい来ているかというのは財政のほうでおわかりになると思います。

そのうちの、いわゆる総務省の財務局長の通達によって、このいわゆる繰出金の支出を決めてあるんですけども、大体その項目が、うちが該当する分だけで収益勘定のほうが7項目ございます。1つは企業債の利息を3分の2はいいですよというようなこととか、救急医療の確保に関する分とか、それから保健衛生行政に関する分、医師等の研究研修費とか7項目あるわけですけれども、その各項目に該当させて、これだけくださいということで毎年要求をしているということがございます。それだけが、じゃ、全部来ているのかと、国から来ているのかということになりますと、ちょっとこちらのほうではわかりませんので、大体、

交付税措置として病院にどれくらい来ているかということについては、財政のほうでわかるということになっていると思いますので、そういうふうに御理解をお願いしたいと思います。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

ここに端的に数字は持ち合わせておりませんが、先ほど事務長が申しましたように、特別交付税と普通交付税の中にそれぞれ算入されております。それで、その算入された数字とほぼ同額程度の繰り出しを現在行っているというふうな状況でございます。ということで、平成22年度につきましても、先ほど申しました不採算地区の分も21年度からですけれども、加えて繰り出しをしているというような状況でございます。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

不採算地区の繰り出しをしていると、不採算地区でどれくらい来るといことは、その金額はわかりませんか。

○財政課長（大串君義君）

一応、数字的には49,200千円が平成22年度の繰り出しの中に不採算地区病院ということで算入をいたしております。

以上です。

○6番（川下武則君）

関連ですけど、きのうもちょっと院長がいるときにちょっと話を聞いたんですけど、650千円の給料が安い高いかと、給料の分は余り技術といいますか、腕とは関係ないみたいなことを言われたんですけど、これ私個人的な考えなんですけど、もし、今度新しい院長が来て売り上げが伸びてというか、お客さんがふえて収益が上がったら給料は幾らでもやっぱり、収益が上がったら上げてもいいんじゃないかなと思っていますけど、私の個人的な見解ですけど、そこら辺は町長どうお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

病院のドクターの給料につきましては、手当が太いんですよ。本給は少なくとも手当はぼんぼんあって何千万円となるわけですね。だから、そこら付近はもう今後全適になった場合は病院の運営で、給料を上げたり下げたりは全適ですから、もうその範囲内でやるということが看護師もしかる、もう採算性は、あとは新病院でやっていただくということで思っております。

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第24号 平成22年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午後3時21分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 木 下 繁 義

署名議員 所 賀 廣